

第30回守口市子ども・子育て会議

開催日時	令和元年11月8日（金）午後2時00分～午後4時38分																																													
開催場所	南部エリアコミュニティセンター 4階 会議室2																																													
案 件	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p>① 守口市子ども・子育て会議委員の辞職についての報告</p> <p>② 第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">事務連絡</p> <p>(4) 閉会</p>																																													
出席者	<p>○出席委員（12名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">久保田 健一郎</td> <td style="width: 50%;">石丸 利恵</td> </tr> <tr> <td>上野 美由紀</td> <td>木下 隆志</td> </tr> <tr> <td>澤谷 欣範</td> <td>菅 玲子</td> </tr> <tr> <td>津嶋 恭太</td> <td>坂東 京美</td> </tr> <tr> <td>牧 増美</td> <td>邨橋 雅廣</td> </tr> <tr> <td>森 滝子</td> <td>森園 泰子</td> </tr> </table> <p>○事務局（16名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">こども部長</td> <td style="width: 33%;">大西 和也</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>こども部次長兼こども政策課長</td> <td>田中 秀典</td> <td></td> </tr> <tr> <td>こども政策課主任</td> <td>瀧口 健太郎</td> <td>こども政策課主任 平 祐徳</td> </tr> <tr> <td>こども政策課</td> <td>薬師神 真里奈</td> <td>こども政策課 阪口 智彦</td> </tr> <tr> <td>こども施設課長</td> <td>樋口 加奈子</td> <td>こども施設課主任 渡邊 智徳</td> </tr> <tr> <td>こども施設課</td> <td>中島 幹子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子育て支援課長</td> <td>後藤 勝義</td> <td>子育て支援課主任 玉利 勇人</td> </tr> <tr> <td>子育て世代包括支援センター長</td> <td>福島 忍</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニティ推進課長</td> <td>吉本 知亮</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育課長代理</td> <td>棹本 達也</td> <td>学校教育課主幹 岡崎 洋平</td> </tr> <tr> <td>健康推進課主幹</td> <td>佐藤 睦恵</td> <td></td> </tr> </table>	久保田 健一郎	石丸 利恵	上野 美由紀	木下 隆志	澤谷 欣範	菅 玲子	津嶋 恭太	坂東 京美	牧 増美	邨橋 雅廣	森 滝子	森園 泰子	こども部長	大西 和也		こども部次長兼こども政策課長	田中 秀典		こども政策課主任	瀧口 健太郎	こども政策課主任 平 祐徳	こども政策課	薬師神 真里奈	こども政策課 阪口 智彦	こども施設課長	樋口 加奈子	こども施設課主任 渡邊 智徳	こども施設課	中島 幹子		子育て支援課長	後藤 勝義	子育て支援課主任 玉利 勇人	子育て世代包括支援センター長	福島 忍		コミュニティ推進課長	吉本 知亮		学校教育課長代理	棹本 達也	学校教育課主幹 岡崎 洋平	健康推進課主幹	佐藤 睦恵	
久保田 健一郎	石丸 利恵																																													
上野 美由紀	木下 隆志																																													
澤谷 欣範	菅 玲子																																													
津嶋 恭太	坂東 京美																																													
牧 増美	邨橋 雅廣																																													
森 滝子	森園 泰子																																													
こども部長	大西 和也																																													
こども部次長兼こども政策課長	田中 秀典																																													
こども政策課主任	瀧口 健太郎	こども政策課主任 平 祐徳																																												
こども政策課	薬師神 真里奈	こども政策課 阪口 智彦																																												
こども施設課長	樋口 加奈子	こども施設課主任 渡邊 智徳																																												
こども施設課	中島 幹子																																													
子育て支援課長	後藤 勝義	子育て支援課主任 玉利 勇人																																												
子育て世代包括支援センター長	福島 忍																																													
コミュニティ推進課長	吉本 知亮																																													
学校教育課長代理	棹本 達也	学校教育課主幹 岡崎 洋平																																												
健康推進課主幹	佐藤 睦恵																																													

~~~~~

◇ 午後2時00分 開会

○会長 それでは、定刻になりましたので、第30回守口市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

まず初めに、事務局から本日の出席委員について報告を求めます。お願いします。

○事務局 本日の出席委員は、会議の委員数17名に対し12名です。

○会長 ただいま、事務局から報告がありましたとおり、守口市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定に基づき定足数に達しておりますので、会議は成立しております。また、今回の会議録の署名委員は、森委員と木下委員をお願いいたします。

それでは、本日の配付資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 今回の資料は、次第のほか、全部で6種類あります。

資料1は、A4サイズ1枚物、「守口市子ども・子育て会議委員名簿」です。

資料2は、A4サイズ冊子1枚物、「第4章第一期計画期間中に新たに取組んだ事業・取組み(案)」です。

資料3は、A4サイズ冊子1部物、「第5章計画の基本的な考え方(案)」です。

資料4は、A3サイズ横向きZ折りの物、「第6章施策目標別の展開(案)」です。

5ページ、8ページ、9ページにつきましては、事前送付から修正を行いましたので、一部セルの色を修正しております。

参考資料1は、A3サイズ横向きZ折りの物、「第6章施策目標別の展開」における「事業・取組み」の整理資料」です。

参考資料2は、A4サイズ冊子1部物、「第6章施策目標別の展開(構成イメージ図)」です。

以上となります。

○会長 資料の御確認をお願いします。大丈夫ですかね。

それでは、早速本日の議題に入っていきたいと思えます。

まず1つ目ですが、「守口市子ども・子育て会議委員の辞職についての報告」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 守口市子ども・子育て会議第1号委員である小崎恭弘委員から、一身上の都合により、令和元年9月30日付で、守口市子ども・子育て会議委員の職を辞したい旨の辞職届の提出があったことから、9月30日付で解職を行ったところです。それに伴い、守口市子ども・子育て会議委員は、資料1にあるとおり、令和元年10月1日時点で17名の委員となっています。小崎委員の後任については、現在、学識経験者を念頭に、新たな委員を探しているところでございます。新たな委員が見つかり次第、本会議内にて御報告させていただく予定としておりますので、よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。事務局からの説明がありましたように、小崎委員が一身上の都合により、本年9月30日をもって守口市子ども・子育て会議委員を辞職されました。後任については、決まれば、また、子ども・子育て会議にも御参加いただきたいと思いますので、皆様もよろしくをお願いいたします。

1つ目の議題については、子ども・子育て会議委員の辞職についての報告ということで、以上と

して、次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。意見ないですかね。

それでは、2つ目の議題に移りたいと思います。前回・前々回の子ども・子育て会議と同様、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の策定について」ということになります。

前々回の第28回会議では、「守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状」として、国勢調査や大阪府の人口動態統計などの直近データ、また、昨年度に実施されたニーズ調査結果の分析結果などをもとに守口市の現状と課題について扱いました。ほかに、平成27年度から今年度末までが計画期間である第一期計画の進捗状況や実績状況等について整理し、今後の課題などについてまとめました。

そして、前回の第29回会議では、市町村子ども・子育て支援事業計画として法律で策定が義務づけられている「教育・保育の量の見込みと確保方策」、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」について確認をしました。

今回の第30回会議は、お手元の会議資料でわかりますように、「第4章の第一期計画期間中に新たに取り組んだ事業・取組み」、「第5章の計画の基本的な考え方」、「第6章の施策目標別の展開」の3つの章を取り扱います。

この後、事務局から説明がありますが、第4章では、第一期計画には具体的に掲載されていないものの、守口市が計画期間中に新たに取り組んだ主な子育て支援施策について掲載しているものです。第5章は、第一期計画の第4章に当たるもので、計画の基本となる部分ですが、第一期計画との連続性を踏まえて、大きな変更はありません。第6章については、次世代育成支援行動計画の部分で、非常にボリュームがあります。第4章は、この間に実際に実施した事業についてまとめた内容。第5章は、第一期計画との継続性を重視し、大きな変更がないことを踏まえ、本日の会議では、この2章については時間を決めた上で、各委員から御意見を頂戴することとし、多くの時間を第6章に割きたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

では初めに、「第4章 第一期計画期間中に新たに取り組んだ事業・取組み」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、「第4章 第一期計画期間中に新たに取り組んだ事業・取組み」について御説明申し上げます。

お手元の資料2をごらんください。

守口市では、子育て支援行政の核となる計画として、平成27年3月に、第一期守口市子ども・子育て支援事業計画を策定し、5年の計画期間中、計画書に沿って、さまざまな子育て支援施策を実施してきました。また、第一期守口市子ども・子育て支援事業計画には、個別・具体的に掲載されていないものの、計画の考え方に沿って、さまざまな新規事業を実施してきました。

第4章では、まず、第一期計画期間中に新たに取り組んだ主な子育て支援施策について、4つの分野に分けて記載しています。

1つ目は「幼保小連携の取組みについて」です。近年、教育・保育要領の改訂や小学校学習指導要領の改訂が行われ、就学前と就学後の教育などの接続の重要性が説かれています。本市では、「すこやか5歳児事業」として、従来までの乳幼児健康診査では対応し切れない発達上の特性によって生じる問題を早期に発見し、その特性を理解・支援することで、保護者とその子どもの就学を迎える準備を整えるため、平成27年度から新たな取組みとして実施しています。専門職員と園の保育士等が協力し継続して、保護者とその子どもの支援を行っています。

もう一つが、「接続期カリキュラムの策定」です。幼児期の教育を通して育まれてきた資質・能

力を小学校以降も継続して伸ばしていくことができるよう、従来までは各ステージで分かれていた幼児教育と小学校教育のカリキュラムを連続させることで、子どもが円滑に小学校での環境に適応できるよう取り組みを進めています。

2つ目が、「就学前施設を利用する子育て世帯への取り組み」です。子育てと仕事の両立支援策、待機児童の解消のため、保育の受け皿拡大などへの財政支援を実施したほか、教育・保育の質の維持・向上を目的とした保育環境の整備や、保育士の就業継続や離転職防止に向けた支援策を実施しました。また、平成29年4月からは、国に先駆け、幼児教育・保育の無償化を実施し、経済的負担の軽減を図ることで、安心の子育て、また、子育て世代の定住を促進しました。ほかにも、従来までの病後児保育に加え、就労している保護者の保育ニーズに対応するため、新たに病児保育を開始しました。

3つ目が、「小学校での取り組み」です。小学校では学力向上の取り組みとして、教育用タブレットパソコンの整備を進め、ICT機器を取り入れた、わかりやすい授業の実施や、土曜日学習として、子どもに対し土曜日における学習機会を提供し、基礎・基本的な学力と家庭での学習の定着を図っています。平成29年度は、研究指定校2校での実施でしたが、令和元年度からは、市内全ての市立小学校等で実施しています。また、放課後児童クラブのサービス拡充として、入会児童室の開設時間の延長を平成31年4月から実施しています。民間活力の導入によるコスト削減に努めた結果、従来の利用者負担額を維持したまま、開設時間延長のサービス拡充を実現しました。

4つ目が、「全ての子育て世帯への取り組み」です。ブックスタート事業では、4カ月児健診の実施に合わせて、絵本の読み聞かせ体験を実施するとともに、親子に対して絵本を贈呈し、絵本を通じた親子のきっかけづくりを促進しています。出産後の身体的・心理的な不調や育児不安、家族等から育児の援助を得られないなど、支援が必要な乳児とその母親を対象に、助産師が自宅を訪問したり、宿泊によって母親の心身のケア、育児支援を行うことで、親子とその家族が健やかな育児を行えるよう、産後ケア事業を実施しています。

また、妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく包括的な支援を行うため、子育て世代包括支援センターを令和元年7月に開設しました。妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として専門職を配置し、さまざまな相談に応じています。また、育児講座の開催や乳幼児の遊びの広場も併設し、保護者交流の場としての役割も果たすなど、子育て世帯に対する包括的な支援を実施しています。

次のページからは、ただいま説明した事業のうち、特に大きな反響を呼んだ、「幼児教育・保育の無償化施策」について、昨年度実施したアンケート結果等を踏まえ、施策検証を行っています。昨年度に開催した第25回守口市子ども・子育て会議でも御報告しましたように、無償化施策実施期間に守口市に転入してきた77世帯を対象に、転入先に守口市を選んだ理由を聞いたり、本施策に対する考え方を伺ったりしています。また、本施策以外に市が取り組むべき課題について問う質問や、就労状況の変化、また、本施策によって生活に変化があったかどうかなども質問をしています。

「幼児教育・保育の無償化施策」の成果として、施策実施前後を見ると、総人口は引き続き減少しているにもかかわらず、ゼロ歳から5歳児の就学前人口及び子育て世代である20歳台人口は増加しています。また、就労状況についても新たに働き出したり、長時間働き出したり、求職中である者の割合が施策実施前後では大きな変化が見られています。そういったことから、幼児教育・保育の無償化施策は、女性の活躍支援や子育て世代が増加しているという側面からは、大きな意味があったと考えられます。

今後、第二期計画に向けた課題としては、アンケート調査結果、また、第二期計画策定に向けたニーズ調査結果でもあったように、教育・保育サービスの充実や、公園・道路などの整備による生活環境の改善、防災対策など住環境の向上、また、学力向上に向けた取り組みなどを進め、さらなる子育て支援の充実を進めていく必要があります。

第5章以降、新たに計画期間中に実施する施策の方向性などを示すとともに、第二期計画で実施する事業・取り組みなどを掲載していくこととします。

以上で、第4章についての説明を終わります。

○会長 どうもありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありましたとおり、第4章は、第一期計画書に具体的に事業や取り組みとして掲載されていないものの、この間に新たに実施した事業についてまとめた内容でした。第一期計画にはなかった新しい章ではありますが、構成としては、前半部分4ページにわたって新たに実施した事業について掲載されており、後半部分では、平成29年度から実施している幼児教育・保育の無償化施策について、昨年度のアンケート結果内容を掲載しております。

それでは、この4章について、御意見や御質問などがあればお願いします。

冒頭でも御了解いただいたように、4章と5章については時間を区切って進めたいと思います。各章おおむね15分程度を目安としたいと思います。15分後の2時半、長くても2時35分ぐらいということで、ちょっと議論を始めたいと思います。

なお、御発言の前には氏名をお名乗りください。よろしくお願いします。委員。

○委員 3行目のところですけれど、「育みたい資質・能力が育まれている子どもの主体的な姿」となっているんですが、「育まれている」という書き方をすると、もう既にでき上がってるものみたいな印象を与えます。ここはちょっと文章を変えて、「育みたい資質・能力が子どもの主体的な姿として示された」という形にしたほうがいいような気がします。

それと、6行目ですけれど、資質・能力について、「小学校において育成すべき資質・能力を」ということで、全く違うもののように読み取られる可能性がある。「育みたい資質・能力」は、乳幼児期から中学校までを通した1つの資質・能力ということ。そして、その育みたい姿というのが、大人でも、本当にできているのかなと思うような姿なんですね。そういうふうなことから考えますと、「小学校へつながる資質・能力をさらに伸ばすような教育活動」という形にしたほうがいんじゃないかなと思います。

一応、この幼小連携についてのところでは、そんなところが気になります。

○会長 じゃ、事務局。

○事務局 委員からお話のあった件なんですけれども、「育みたい資質・能力」というのは、生まれてから小学校に行くまでの資質・能力と、それを土台とした小学校からの資質・能力というのが、生まれてから18歳までの連続したものと思っているんです。そのため、幼児教育のときの資質・能力。とそれを土台とした、小学校へ行ってからの資質・能力ということと理解させていただきまして、このような記載方法をさせていただいております。幼児期において土台となる資質・能力が育まれて、初めて、小学校で資質・能力を通して新たに育んでいくということですので、この表現で間違いはないかなとは思っています。

○委員 ちょっとそこが違うのかなと思っています。基本的な方向性としてはわかるんですけれども、読まれた方が、乳幼児期にある程度できているものが、小学校へ行ったら新たな違った形の資質・能力をというふうに取り取れるので、修正してはどうですかということなんです。

○会長　　お願いします。

○事務局　　委員さんの御指摘があったものにつきましては、少し検討させていただきますが、やはり資質・能力っていうのは、全体的に小さい年齢の時に生まれたことを土台としてということで、そこをやはり多くの方々にわかっていただきたいということで御理解いただきますようお願いいたします。

○委員　　ほかのところでも、ちょっと気になるところがあるので言わせていただきますけれども、そこができて上がったもの、また、小学校では違う形でというふうな、ちょっと文章的に読み取れてしまうのがちょっと怖いなどということなんですね。

次に、私ばかりで申しわけないんですけども、接続期カリキュラムについては、ちょっと民間としては直接的には関与していないんですね。そういう意味では、接続期は確かに大事で、今つくらんとあかんというのもわかりますけれども、短期間につくるために協力していただきたいという形でしたので、意見を出せないとかっていうこともありました。そういう意味では、乳幼児期から小学校、中学校、そして、その姿が大人になってどうつながっていくかというあたりのことを整理した守口市のカリキュラムをつくるということをやっぱり検討いただいたほうがいいかなとは思いますが。これはあくまでも意見です。

○会長　　委員、お願いします。

○委員　　第4章のところの、幼保小連携についての取り組みのところなんですけれども、教育要領とか保育指針の見直し、改定を受けてということで、重要なことが書かれている。いわゆる取り組んだ主な事業、取り組みっていうふうに書かれているんですけども、私が読んだ感想としては、1番のところもですけども、計画的な書き方っていうんですかね。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などが新たに示されましたと書いてありますが、その下段ですね。「教育活動を行うことが求められています」とか、あとは、「教育・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続が重要となっています」ということで、実際、これは実施されたのかどうかということですね。このあたりを読むと、今からこれは市がまさに重要だと考えて取り組んでいこうとされてることで、実際に、こういう幼保小連携についても、私も何度も意見したように、教員と保育教諭とか保育士の交流という意味では、接続期カリキュラムの話し合いというのは、まだ行われていないと思いますし、実際にはこれから進めていくべきことなのかなと思います。特に、この幼保小連携のところ、今行われているとすれば、子どもとか幼児同士の交流っていうのは大分進められてきていると思うんですね。ただ、やはり教員間で、そのカリキュラムをもう一度見直してみるとか、どういうふうにしたら、接続がうまくいくのかなっていうことは、まだ未実施であるっていうふうに思っています。接続期カリキュラムに、むしろそういう教員間、教職員の間で、そういうところの話し合いの部分がここに入ってきてもいいのかなということ。交流のことが市立小学校等々ですね。民間施設といろいろ、いろんな会をしたりとか、交流会的なことは行ってるんですけども、やはりそういうところに向けた話し合いとか、協議会であるとか。実際には、他の自治体なんかでは、そういうところを立ち上げてやっているところがあると思います。まだ実施されてない内容で、この取り組んだ主な事業、取り組みに記載されているので、そのあたりについてちょっとどうなのかなということ。

もう一つ、続けてなんですけども。全体的に文言が非常に長くて。一文が。非常に読み取りにくいんじゃないかなと思うんです。専門用語も含めてですけども、市民の方が読まれたりとか、子育て中の方が読まれたときに、果たして、これだけの長い文章で何を言わんとしてるかっていうのは理解できるのかなと思います。例えば、接続期カリキュラムのところもですけども、別にこの文言

を添削しようとしてるのではないんですけども、「幼児期の教育を通して育まれた資質・能力が小学校においても継続して、さらに伸ばしていくことができる」とい一文。伸ばしていくことができるよというのが前段にあって、また、後段でもですね。付点で区切られて、適応できるようということ、重文というか、重なってたりということ、ちょっと文節とか文章も、読点というか、区切って表記してみるのも1つなのかなと思いました。ちょっと表記の仕方について、時間があれば1つずつ文言も全て見直しもしていただけたらと思いますけど、ちょっと限られた時間の中では膨大な数だったので、一例をちょっと示したんですけども、少しちょっとわかりにくいのかなというのが正直なところです。

○会長 ありがとうございます。最初言っていただいた①の前文みたいなところが、これ何かやったことなのか、これからやろうとしてることなのか、ちょっと混ざって分かりづらいということですね。まあ下の2つはやったことだとは思いますが、そのあたり。あとは、文章についてですね。事務局。お願いします。

○事務局 取り組みのところは、今後、取り組ませていただく必要があるとのことを文章として書かせていただこうと考えております。具体的な今後の内容のことにつきましては、第6章のところに、また、詳しく載せさせていただいておりますので、そこを御参照いただければと思っております。

○委員 おっしゃろうとしていることは理解したんですけど、この部分が、この取り組んだ主な事業という形になってるので、そのあたりの整合性というか、実際に守口市これ取り組んだんですかって言われたときに、いやいや、これから取り組もうとしてることですっていうところの表記が、混ざっている。それでよしということでありましたら、ほかの委員さんも含めて御了解を得られれば。ただ、読んだときに、これ実際に行ったように書かれているので、実際に行われたものというふうに誤解を招いたりしないのかなと。

○会長 他の②、③、④は、これもやりましたみたいな感じになるので。ちょっと①のとこだけ重要となっていますみたいな感じになるので。

○委員 そうですね。

○事務局 幼保小連携についての取り組みの①番のところですね。委員から御指摘いただきましたように、やったこととこれから、こういう認識で進めていく必要がありますっていうのが併記されているということだと思います。ですので、こういう背景のもと、「すこやか5歳児事業」、もしくは、「接続期カリキュラム」等を進めてきましたという文章の整理をさせていただいた上で、今後の課題についても、こういうふうについて取り組む必要があるというような形で書かせていただきたいと思います。実際、今後5年間で進めていく事業については、この第4章ではなくて、第6章に、そういった内容を書く章というのを設けさせていただいておりますので、そちらで具体的にこれからの今後の取り組むべきことを整理して書かせていただきたいと思いますというふうに思っております。

あと、文章の書き方がややこしいというか、一文が長くなってるという部分につきましても、この部分に限らず、全部のところを含めて、もう一度中身を確認させていただいて、市民さん等が読みやすい内容にさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 ほか。委員。

○委員 それと、もう一つ。子育て世代の待機児解消のところなんですけども、これ認識間違いと言われてしまったら、それまでかもわからないんですけども、待機児解消の下の段です。民間施設が実施する教育・保育の質の維持・向上に向けた取り組みを支援したほか、保育士の就業継続

や離職防止に向けた取り組みについても推進しますということなんですけども、ほとんど待機児解消が先で、一部前の子育て会議でも言わせてもらったんですけども、まあ補助金のカットがあったりとかして、質の維持・向上ができなかったと認識してるので、ちょっとそこはどうかなと正直思います。最近も、また採用のこととか協力して対応はさせていただいてるので、まあ絶対書き直してくれとは言いませんけれども、やっぱりその認識の違いがあるのかなとは思っています。そのことだけ言わせといてもらいます。

○会長 はい、事務局。

○事務局 補助金につきましては、この間、事業者の方々とは話し合いをさせていただきましてですね。補助金のカットということではなしに、再構築ということで、メニューも、国のメニューを取り入れたりしながら、御意見を頂戴しながら、いろいろ考えさせていただいたというふうに認識しております。その上で、30年度から新たな補助金構築の予算組みをさせていただいて、まさに今30年度、31年度でやらせていただいているところでございます。引き続き、民間事業者さんとお話し合いをさせていただいて、保育の質につながるように行ってまいりたいというふうに思っております。

○委員 言いたいことはありますけど、もういいです。はい。

○会長 まあ質の向上について、またね。6章でもいろいろね。ありますよね。はい。ほか何か。

○委員 4ページの放課後児童クラブのところなんですけども、先ほどのちょっと文言の続きとして、下から4行目と下から2行目ですね。コスト削減に努めた結果、まあこれこれを行いましたってということで。また、すぐその結果、ここを運営していますということで、そこで結果の結果みたいな記述にはなっているんです。実際には、コスト削減に努められたので、サービスの拡充ができましたって。つまりはこういうことなんですって書いてるんですけど、こういう細かいんですけど、ちょっと文言の表記の仕方については、先ほども答弁いただいておりますので。どういう形で、これをお伝えしたらいいのか、個別にお伝えしたらいいのか。ところどころそういう重文っていうんですかね。重複するような記述が見られたりするので、それについては、また、再点検をいただけたらなと思います。

○事務局 可能でありましたら、気づいた段階で、もしよろしければ、委員さんの皆様方からメールなりで御意見いただいております。その上で、我々も検討させていただきたい。何分、我々も考えながらやってるんですけども、思い込みというのがございまして、表記がおかしかったり、あるいは、この表現おかしいというのがあれば、その都度、もしよろしければ、メールなりで。あるいは、お電話等なり御連絡いただければ、検討させていただきます。よろしく願いいたします。

○会長 どうでしょう。4章のところ、ほか。時間的に、もうあと、あったらあと1個ぐらいかなと思いますけど。大丈夫ですかね。

4章については、これまでのやったことなので。実際やったのかどうかちょっとはっきりしてなかった部分とかはね。チェックしていただいた感じになったかなというふうに思います。

では続いて、5章に移っていきたいと思います。それでは、「5章 計画の基本的な考え方」について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、次に「第5章計画の基本的な考え方」について御説明申し上げます。

計画の基本的な考え方については、第一期計画との連続性を踏まえて、その柱となる部分については、継続した考え方とする予定です。

1 ページ目の基本理念についても、第一期計画との連続性を踏まえ、第一期計画の基本理念を踏



襲します。本市では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、家庭や地域、事業者や行政が協働して子育て世帯を支援してきました。今後も、子どもたちの豊かな成長を支え、生まれ育った町に誇りを持ち、この街で子どもを育てたいと言ってもらえるまちづくりを目指すことで、引き続き子育て世帯にやさしいまちづくりを目指すこととし、「子どもの豊かな成長をともに支えはぐくむまち 守口」の基本理念を踏襲します。

次に、基本的な視点と重点方針についてです。保護者が子育てに第一義的責任を有するという基本的認識のもと、家庭や学校など社会のあらゆる分野において、子育てについての理解が深められ、また、子育てに伴う喜びが実感されるよう、6つの基本的視点から総合的に子育て支援施策を推進しています。

1つ目が、「子どもの視点」です。子どもの幸せや子どもの利益を第一に考え、子どもの視点に立った取り組みを推進しています。

2つ目が、「次代を担う人材を育成する視点」です。子どもは次代の親であることを踏まえ、長期的な視点に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めています。

3つ目は、「子育て家庭を支援する視点」です。子育てに関する不安や子育ての孤立の解消、経済的負担の軽減を図るとともに、子育てを通じて親自身の成長や子育ての責任を果たすことで、子どもの成長を実感できるよう取り組みを進めます。

4つ目の視点は、「地域社会全体での支援の視点」です。子どもと子育て家庭への支援は、広く社会全体で取り組むべき問題であるという視点のもと、地域が協働して、子ども・子育て支援を進めるための仕組みづくりを推進します。

5つ目の視点は、「子ども・子育て支援の量的拡充と質の向上の視点」です。平成27年度からスタートした、子ども・子育て支援新制度のもと、量的拡充と質の向上に取り組み、子どもが豊かに育つ環境を整えます。

最後に「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）実現の視点」です。就労を希望する男女がともに、仕事と家庭生活の両方を充実させることができるよう、ワークライフバランスの実現に向けた取り組みを推進します。

次に、重点方針についてです。市では、全ての子どもと子育て世帯への支援として、5つの重点方針を定めることとします。

1つ目が、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の実施です。ステージごとに寄り添った支援に努めます。

2つ目が、仕事と家庭の両立支援です。保育が必要な世帯のために、保育の受け皿を確保します。

3つ目が質の高い教育・保育の提供です。就学前教育・保育の提供には、高い公共性があることを踏まえ、必要な施策の推進を図ります。また、公立施設にあっては、少数ニーズ等による提供困難なサービスの提供など、セーフティーネットとして役割を果たします。

4つ目が、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て世帯への支援です。教育・保育施設の利用者だけでなく、守口市に住む全ての子育て世帯を対象に、寄り添い、地域社会全体で支援を行います。

5つ目が、安全・安心な活動場所の提供や、子どもの健全な発達のための良質な環境の整備に努めます。

この5つの方針を踏まえ、市では「子育て世帯へやさしいまちづくりで定住促進」を進めます。

最後に、本計画の体系についてです。体系については、第一期計画と同様にしています。すなわち、「子どもの豊かな成長をともに支えはぐくむまち守口」を基本理念とし、施策目標、推進項目

を図のように区分けし、第6章において、各項目ごとに事業・取り組みを示しています。

以上で、第5章計画の基本的な考え方についての説明を終わります。

○会長 どうもありがとうございました。それでは、第5章についても、ちょっと時間を区切って、2時55分から、3時ぐらいの間までで終わりにしたいというふうに思います。

では、第5章について御意見お願いいたします。委員。

○委員 人材育成の視点のところなんですけれども、2行目のところに、「自然とのふれあいや他人との多様なかかわりの中で」とありますけど、他人というのは、基本的には1対1の関係なので、ここは周りにいる人という意味で、他者という形にしたほうが良いと思います。

それと、生きる力というのが、そもそもが今までも子どもはそれなりに生きてきたわけですが、それが改めて出るとということは、そこをもっとたくましく力として蓄えてよねということで、たくましいという意味が含まれてるはずなので、たくましく生きる力というのは、何か重なってるような気がするので、ここはもう少し整理したほうが良いのか。あるいは、たくましく生きるというふうに、生き方としてをもう少し強調するような言い方したほうが良いのか、修正したほうが良いかなと思います。

それから、3番目の子育て家庭を支援する視点の中でですけれども、保護者の問題を取り上げ、いろいろ出ていいんですけども、突然この最後の4行目のところに、経済的支援を実施するというので、何で経済的支援が必要かというのが、ちょっとわかりにくい。突然出てきたような感じがあるので、ここも、もう少し何か言葉を添えて出したほうが良いのかなと思います。そういう意味では、時間的余裕や施設の利用料などの経済的支援が必要というような文言があると、経済的支援という文言に繋がるのかなと思うんですね。

それと、次のページの一番最初の行なんですけども、「子育ての責任を果たしつつ、喜びも実感できるよう」ということなんですけども、ちょっとこういう計画書のところでは、喜びというよりも、具体的に子どもの成長とか発達を実感できるというような形のほうが良いのかなと思います。

それと、第4番目の地域社会のところも、やっぱりここ、他人ってなってますけども、他者がいいのかなと思います。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 先ほどから文章の御指摘の部分ですが。例えば、今御意見いただきました「他人」という言葉であったり、「たくましく生きる」という言葉。国で次世代育成支援行動計画策定指針というのがございまして、そういったところから一部文言をとってきている部分もあります。とはいえ、何よりも市民さんが見られて、やはりわかりやすい、皆さんに読んでいただく計画というところを念頭に置きまして、ほかの委員さんの御意見等も踏まえながら、よりよい文言について検討をしていきたいと思いますので、また、よろしくをお願いいたします。

○会長 ほか、何かありますか。委員、お願いします。

○委員 また、文言ですが、3ページの「子ども・子育て支援とは・・・」というところ、重点方針のところですね。書かれてることは、もうそのとおりだと思うんですけども、これも一文がずっと主語から始まって長くてですね。最終的に、支援していくことが重要ですよということで、子ども・子育て支援とは支援していくことが重要ですよというような形につながっているかなと思います。やはりここも文章を明確にというか、わかりやすく表記していただいたほうが良いのかなという。おっしゃっていただいたとおり、市民の方が読まれて、ああ、そういうことだなんて、子育て支援っていうのはこういうことなんだっていうのが実感できるような文言になればいいと思います。

書かれてることは、もうそのとおりだと思います。

○会長 私から2点ほど。2つとも重点方針にかかわることなんですけど、まず1つ目が、この重点方針の③のところですね。公立園をセーフティネットとしての機能と考えているというような方針なんですけど、他市で公立園についての議論も加わってまして、どこの市でも、多かれ少なかれセーフティネットになっている点があって、ほかに行けない、私立園が受け入れてくれない子、配慮が必要な子どもを受け入れて。それはもう本当に4倍ぐらいになっている市とかあります。見学させていただいても、先生がいっぱいいて、1つの保育室に。通常の保育と違った形になっているようなところがあるんですね。そうすると、本当にセーフティネットとして配慮が必要な子どもを受け入れ過ぎると、その公立園の保育の質が落ちてしまう、通常の保育もできなくなる。支援が必要な子をどうするかという保育になってしまう点があるんじゃないかと思う。これが第1点です。

もう一つが、この重点方針、5つ出してもらってまして、最後は矢印で、下ですね。この重点方針の一番、それがこの位置図が、この矢印の下に向かっていることだと思うんですけど、この「子育て世代へやさしいまちづくり」で定住を促進」ということなんですけど、これは全計画の33ページに同じようなページがありまして、重点方針が5つあって、矢印があって、全計画だと33ページなんですけども、矢印の下にですね。「待機児童の解消と質の高い教育・保育」というふうになっているんですね。ただ、まあ中身一つ一つ見ると、まあ確かに違う点はあるんですが、どこがこの待機児童の解消、質の高い教育の確保から、定住の促進というところに移っていくような中身なのかというんですね。ちょっとそこがわかりにくかったので。以上その2点、お願いいたします。

○事務局 1点目の公立のセーフティネットの部分についてなのですが、公立園につきましては、配慮が必要な児童に係るセーフティネットの役割としましては、配慮が必要な児童、私立園にも受け入れていただく必要はあるんですが、まあより受け入れがたい、困難な児童については、園の体制で通常の保育に支障が出ないような対応できる範囲で、今受け入れを行っているところでございます。

○会長 委員、そのあたりどうでしょうか。何か他市とか、すごいことになっているところもあるんですけども、守口市の場合、どうでしょう。

○委員 そうですね。支援の必要な子を含めた保育という点では、日々、いろいろなね。それを含めて、わかりやすい保育というのが、すごい職員も勉強しながらやっているの。どうしても、やっぱり専門的な療育が必要なお子さんは並行通園とか、療育のほうに行ったりすることもあるしですよね。それで、まあ職員が、そうですね。おっしゃるとおり、いけばいいっていうんもんでもないしね。いすぎるのもよくないので。それで、ちゃんと加配が必要みたいなお子さんもいらっしゃれば、いろいろなお子さんも多様にいらっしゃるので、その辺では、あれなんですけれども。そこを含めていくと、ちょっと多いかなと思いますけど。

○会長 まだ、でも、そこまで。

○委員 そこまでは、そうですね。

○会長 大変っていうこと。すごいことにはなっていないという感じですかね。

○委員 大変っていうことではないですね。

○会長 現状だと、まだセーフティネットの役割を果たしつつ、保育の質も維持していくという、まあそのような感じですか。

○委員 はい。

○会長 はい。ではもう一点。事務局、お願いします。

○事務局 2点目の部分なんですけれども、個別のその事業を掲げて、「待機児童の解消と質の高い教育・保育の確保」から「子育て世代へやさしいまちづくり」で定住促進になっていくというよりも、この重点方針で書かせていただいている5つの視点。こういったところを具体的に事業展開していくことで、定住促進を図っていくものというふうに、我々市としては解釈をしております。

あえて具体例を挙げてるのであれば、この間、会議で議題とさせていただいてる中で、市民さんのニーズ調査等で御意見があったような、待機児童の解消の部分であったり、教育・保育環境の向上。また、病児保育などの多様な保育事業に対するサービスの充実であったり、在宅子育て家庭を含めた全ての守口市に住む子育て世帯への新たな支援の施策、例えば、子ども医療助成の経済的負担のさらなる充実であったり、在宅子育て世帯に新たに狙いを定めた新規施策の実施、こういったものが今後具体例として挙げられるかなというふうに考えております。重点方針のこの各種項目に沿って具体的な施策というのを今後実施していくことで、この子育て世帯へのやさしいまちづくりを進め、定住を促進していくというところにつなげていく必要があるというふうに、市としては考えているところです。

○会長 まあこの重点方針の中で、もうちょっと具体的に書くという手もありますね。そうすると、これまでの5年間からは次のステップに移ったというふうに見えてくるので、そのあたりも、また検討していただければなというふうに思います。

○会長 委員、お願いします。

○委員 計画の体系のところなんですけれども、2行目、「6つの施策目標を、さらに推進項目として展開し、その内容に沿った事業や取り組みの内容や今後の展開を示し、推進していきます」ということで、推進と展開が二重に出て、ちょっとこれは誤解があると思いますので、「推進項目として整理し」とかというふうに、考えていただいたほうがいいかなと思います。

○会長 じゃ、ここは修正で。ちょっと日本語として語句の重複が多いので。

いかがでしょうか。そのほか。

○委員 この部分に入るのかどうかというのはあるんですけども、会長もおっしゃられた3番のセーフティネットの件なんですけども、とかくどこの自治体も、そういうつまずきのある子どもに対して、日本っていうのは支援が先行する。何か支援、支援っていうふうになっているんですけども、やはりそういう理解ですね、市民がそういう子に対しても受け入れてですね。一緒にやる保育を。インクルーシブもそうですけども、そういうふうにしてやっていくことも重要なんだという理解を示さなければ、やはり全て個別個別、分けて分けてっていう感じになっていくと思うので。周りの保護者の方も含めて。実際、これ現場で起こることなんですけども、やはり一緒にそういうフォローが要る子どもが、一緒に保育を受けるときに、その理解がなければ、何か保育がまとまってないと、結局どうしよう、うまくいかないんだっていうことでね。排他的というか、そういう子を一緒に入れてあげるっていう認識とか理解が乏しいと、保育も進まないですし。加配も、もちろん民間園も全て努力しながら、1人でも多く受け入れられたらっていうんですけど、現実には保育士不足の件と、それに対する公的支援とか。もちろん人件費も出ていきますので、そういうところの部分の難しさもあって、全ての子どもをそういうふうに入れられるような状態にはなっていないということもあります。やはり支援も大事なんですけど、理解をしていただくということも、本来の保育、質の高い保育にも理解を示していただくということですね。質が何かそういう子どもたちを一

緒にしてると、何か質が下がってるんじゃないかということですね。今おっしゃったように、公立園のほうも大変だと思うんですけども、やはりその部分が、何か保育がもうできてないじゃないかということですね。そういう攻撃的な見られ方でしてしまうと、やはり保育を進めている側にすれば、これだけ一生懸命やってるんだけど、なかなかそういう理解が進んでないということなんですけど、支援よりも理解が。多分国の方針でも、支援も大事やけど、理解のほうも非常に重要だということは示されてたと思うので、そういうところの部分も、どこかに。ここでなくてもいいと思うんですけども、そういうところも必要なのかなと思いますけども。

○委員 それについては後の項目でインクルーシブのところをもう少し範囲を広げた書き方でできないかと言おうと思ってたんですが。

○会長 なるほど。そのあたりも転換して行ってね。確かにたくさんだと大変だっているんだけど、そういう理解に持っていけないといけないかなと思いますよね。

どうでしょうか。ほか。この5章に関しては、もしよろしければ、もうかなり分量がある6章のほうに移っていきたいと思いますが、移っていきましようか。

続いて今度は第6章ですね。今度は目標別の展開になりまして、ちょっと具体的なところだと思うのですが、事務局からこの章の「事業・取組み」の一つ一つの説明を受けていると時間が幾らあっても足りなくなりますので、大枠の説明をしていただき、詳細内容等については、各委員からの質問に合わせて随時行ってもらいたいと思います。

それでは、6章についてお願いいたします。

○事務局 それでは、続きまして、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画第6章の施策目標別の展開について御説明申し上げます。

まず、「第6章 施策目標別の展開」については、第一期計画の第5章に当たる章です。

第6章の構成については、第一期計画と同様、施策目標及び推進項目ごとに各事業・取組みについて掲載する形としています。すなわち、先ほど「第5章計画の基本的な考え方(案)」について、資料3の4ページで御確認いただいた6つの施策目標、26の推進項目ごとに事業・取組みを掲載します。事業数についてですが、第一期計画では135の事業・取組みがありましたが、今回、第二期計画策定に合わせ、事業の整理等を行った結果、第二期計画に掲載する事業・取組みの数は109となりました。また、担当課が一緒にもかかわらず対象者が異なるなどの理由で細分化して記載していた事業・取組みについても、一部細かく分かれ過ぎている部分等については、できる限り整理するなどをしています。

事業・取組みの整理状況等については、お配りしている参考資料1「第6章施策目標別の展開」における「事業・取組み」の整理資料」を御確認ください。

参考資料の左側が、第一期守口市子ども・子育て支援事業計画の「事業・取組み」、右側が、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の「事業・取組み」を並べています。第二期計画の策定で第一期計画から変更のあった事業・取組みについては、左側の第一期守口市子ども・子育て支援事業計画の「事業・取組み」一覧の右端の変更内容に記載しております。

それでは、「第6章 施策目標別の展開(案)」について、資料4に沿って御説明申し上げます。全ての事業を説明するには、時間がかかり過ぎてしまいますので、ここでは新たな事業・取組みとして、第二期計画より新たに追加した事業・取組みについて御説明申し上げます。

まず1つが、施策ナンバー1、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」です。施策目標は「子どもの豊かな成長支援」、推進項目は「子どもと母親の健康確保」でございます。妊娠期か

ら子育て期までの総合相談窓口として、今年7月に、子育て世代包括支援センター「あえる」を設置しました。今後も、子育て世代包括支援センターが中心となって、妊娠の届け出にあわせ、妊婦と面接を行ったり、妊娠中の過ごし方を伝えるとともに、出産後も子育ての不安や疑問などの相談に応じるなど、妊娠期から子育て期にわたるまで、関係機関と連携をとりながら、ワンストップで切れ目のない支援を行っていきます。

次に、3ページ目、施策ナンバー32、「ブックスタート事業」です。施策目標は、「子どもの豊かな成長支援」、推進項目は「生きる力を育む教育環境の整備」でございます。小さなお子さんのいる家庭に絵本を贈呈しています。絵本を通した親子の触れ合いのきっかけづくりを推進しています。4か月健診のときに絵本をお渡ししており、あわせて絵本の読み聞かせ体験等も実施しています。

次に、9ページ目、施策ナンバー82、「幼児教育・保育の無償化」です。施策目標は、「子育てと仕事の両立支援」、推進項目は「親の就労と子育ての両立への支援の推進」でございます。平成29年4月から世帯の所得等に関係なく、ゼロ歳児から5歳児の認定こども園・保育園・幼稚園・特定地域型保育事業（小規模保育事業所等）の利用者負担額の無償化を実施しています。今後も引き続き、本市では無償化を実施し、子育てにやさしい街を目指します。

109事業の事業・取り組みについて御説明申し上げるべきですが、膨大な量、また、時間となりますので、個別の説明については、割愛させていただきます。

また、本来であれば、ほかの章と同様、冊子の形で資料をまとめたかったのですが、ページ数が膨大となること、また、修正に要する時間が非常にかかることから、第6章については、表形式の資料4とさせていただきます。資料4の「第6章施策目標別の展開」の内容がおおむね固まりましたら、参考資料2、「第6章施策目標別の展開（構成イメージ図）」に落とし込んでいきますので、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画のでき上がりのイメージとして御活用ください。

次に、第二期計画から新たに設定する目標値について御説明申し上げます。

資料4の1ページをごらんください。

上から3行目、「推進項目1 子どもと母親の健康確保」のすぐ下に表があります。この表は、第二期計画より新たに追加したものです。第一期計画では、毎年「特に順調のA」、「順調のB」、「やや遅れているのC」、「遅れているのD」、「未実施のE」という、5段階分けて自己評価を行ってきました。しかし、この自己評価については、担当課の主観の評価で客観的な評価にはなっておらず、また、評価基準が曖昧であると、この会議でも再三御指摘いただいたところです。その中で、客観的な数値目標を設定するなどして、その達成状況などで進捗状況を管理するべきとの御意見をいただいたことから、今回、数値目標を設定するものです。なお、事業・取り組みについては、その目指すべき目標が数値化に適さないなどといった御意見もあったことから、個別の事業・取り組みごとに数値目標を設定するのではなく、もう少し大きな枠組みで、すなわち、推進項目ごとに数値目標を設定する形で、今回資料をまとめています。数値目標については、各推進項目ごとに1つから3つ程度を設定しています。また、実際の数値目標の設定・記載方法としては、平成30年度時点の現状値、第二期計画の最終年度である令和6年に向けた目標値を設定する形とする予定です。なお、今回の会議では、目標値名について御意見を頂戴し、決定する予定です。決定した目標値名について、現状値及び令和6年度の目標値を設定した上で、次回会議で御確認していただく予定としています。

以上、簡単ではございますが、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」、「第6章 施策

目標別の展開」についての説明を終わります。

○会長 どうもありがとうございました。事務局から説明がありましたが、御意見や御質問お願いします。6章はかなり範囲が広く、ページ数が多いので、ページ数と施策番号を言っていて、御意見をいただけたらというふうに思います。

それでは、よろしく願います。では、委員、願います。

○委員 ページ数3、施策ナンバー22、23、学力の向上と体力の向上。それを目標値として上げておられるんですが、御配慮していただきたいなところを2点か3点、お願いしたいと思います。先ほど個別の対応ばかりでなく、ざっくり大きく見ないといけないんじゃないかっていうお話もあったんですが、この学力、体力は本当に数値化されますので、それこそ個別の対応が非常に必要になるものであろうと思います。各学校の現場の先生方が、直接に個別対応なさるわけですので、教育委員会としても、その御配慮のバックアップというか、フォローをお願いしたいという、そういうことを常に頭に置いて、この目標値ということをしていただきたいなというふうに思っています。現場のとても細やかな気遣いが必要ですので。支援のお子様とか、それから、不登校で長く休んでいて、最近やっときましたっていうお子さんとか、いろいろいらっしゃると思いますので、そこは本当に行政からも個別対応は十分できるようにお願いしたいと思います。

もう一点は、数値がひとり歩きしないような方法で。例えば、この目標値を設定しますというのをトップダウンで現場におろされますと、もうそれはとても圧迫を与えるものですので、学力向上、体力向上を本当に目指そうと思ったら、先生方の理解と協力、保護者の理解と協力っていうのは絶対に要ると思いますので、そこを大事に、おろし方っていうのは大事にしていきたいなというふうに思います。みんなのそのコンセンサスっていうかな。みんなのその了解のもとに、理解のもとに進めていけるようなことであってほしいと思っていますので、御配慮願います。数字だけがひとり歩きして、塾通いがいっぱいふえて、保護者に経済的負担がいっぱいふえて、何かとんでもないことにならないような方策でお願いしたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今回から数値目標を取り入れてと、前回だと、まあそれこそざっくりとした評価だったところに、今数値入れるっていうところなんですけど、その分その数値化するデメリットといいますかね。そういうことの御指摘だったと思いますけど、そのあたりどうでしょう。事務局としては、何かお考えのこととか何かありますか。願います。

○事務局 御意見いただいて、ありがとうございます。今、委員から御意見いただいたことは、従来からも、教育委員会として十分配慮して取り組んできたところでございます。今後についても、今委員からいただいた御意見をもとに進めてまいります。今回、目標値に数値化等を考える上でも、単に平均点を何点にするとか、そういったことではなくて、子どもたち、また、教職員が意欲を持って学校教育進めていけるようにということで、十分配慮した目標設定としていきたいと考えています。したがって、表のほうに記載しております全国の値を1として、そこに近づこうといった、そういった形での目標設定とさせていただきます。願います。

以上です。

○委員 くれぐれも意欲を持って取り組めるように、よろしく願います。

○会長 委員、願います。

○委員 今意見を言っていて、ちょうどこの推進項目3の生きる力を育む教育環境の整備というところを見て同意見なんですけど、そもそもこの推進項目をですね。全て数値化できるもので

はないので、集約して3つとなっておりますが、内容にとっては、大分偏るような気もしてるんですね。例えばですけど、最近ニュースでよく出てるようなものは、実は36番とか、例えば、教職員の資質・能力の向上とか、そんなの知りたいなって思う方もいると思うんですよね。ですが、学力テストの全国平均値との差は、わざわざここで数値化しなくても、恐らく別で出るだろうというふうにも思うんです。なので、先ほど何をこの項目に上げるかっていうのを、ここの委員会で決めるという流れになってますが、数値化できないものは出さなくて、数値化できるものは全部右側に出したらええんちゃうかなってような思いもあるんですよね。いいふうに見せるつもりも別になく、例えば、相談件数37番も、同ページ30の教育相談事業適応指導教室なんかは、まあ何を数値化するかにもよるんですが、利用者人数とか、相談件数なんかは、こういう相談事業をやっているところだと打ち出していますので、そういったものを出していただく中で推移を見ていただいても意味があると思いますから、出せるところは出して、出さないところは出さなくてもいいので、これ、逆に3つに絞るってということによるデメリットのほうがでかいかかっていう気はするんですけど、いかがですか。

○会長 委員。

○委員 私は逆に絞っていただくほうがいいと思います。前も言いましたけど、資質向上とか、それから、今おっしゃった相談件数とか数値化できるからいいものではないんです。いじめの件数たくさん報告しました。その件数が、この相談の件数が多いほうがいいのか、少ないほうがいいのか、一概には言えないことが、この教育、保育の内容にはいっぱいあるわけです。中身の問題でね。だから、苦肉の策で数値化するんやったら、みんなが意欲を持ってるようなところ辺でないと困るん違うかなと思います。

○委員 いや、反論ではなくて、多分同じことを言ってるので。

実は、私が言ってるのは、数値化しなさいと言ってるわけではなくて、3つだけを数値化することに意味があるんですかっていうことを言ってるんです。だから、数値化できるものは数値化して、数値化できないものは数値化できないとしても構わないんですけど、例えばですけども、学力テスト、体力テスト、読書活動のこの3つだけを、ここの上で現状値と目標値を上げるだけであれば、ほかのところが見えないですよね。なので、見えるところは見えるようにしていただいて、見えないところも、まあ多分何かコメントは入るんでしょうけれども、1つずつ評価をしているというようなものにしていただいたほうがいいのかなと思ったんです。

○委員 そしたらですね。目標値に、例えば、図書館の利用とか、それから、目標値に何々というほかのところ。例えば上げたとして。この3つの中にね。どこかに。それ、学力と体力を上げないというふうになってきたら、今度、それは一体何してんねやっていうことになってけえんかなっていうのがある……。

○委員 私が言いたいのはそのことです。そのことを言ってる。

○委員 でも、全部何もかも全部数値化する必要はないと私は思ってるんです。数値化できるところはしたらいいという問題ではないという。その発想そのものを、私は砕いてほしいと思ってるんです。

○委員 僕も数値化にこだわってるわけじゃないんですよ。もう一回言いますが、数値化することに意味があると思ってるわけではないんですが、3つに集約されることによって、このページの要は隔たり、偏りが出るんじゃないかなっていうことを問題だと思ってるということをお願いんですが、先ほどおっしゃられた項目がかかっても、そこしかやっぱり要は見なくなるので、このペ



ーがこの3つで解決されてしまうってことのほうが弊害は大きくないですかっていうことを言いたい。

○会長 数値化の弊害が大きくなるってことなんですね。だから、数値化出せるところは、事務的に並べといて、見たい人は見ればというような感じになる。

○委員 そしたら、もう最初から数値化はなくていいんじゃないですかという、私はそういう意見です。

○委員 もちろん、それでも構わないんですけど。

○委員 その数値化することが、いいと思わないです。

○会長 着地点は多分同じことを言いたいと思うんですが。

○委員 数値化することで、その1つの項目だけがクローズアップされてしまって、ほかが動かなかったりする可能性のほうがありますよという話ですよ。だったら、ある程度、ここは市として頑張りますよというのは数値化で出せるものなら出したらいいいしというレベルで、もう少し柔軟に考えたらどうですかと。そのためには、別に3つという数字に、項目にこだわる必要ないだろうなという話だと思うんです。

○委員 そのとおりですね。

○会長 出しやすいところは、もう並べといてね。件数とか、それはそこの部署から持ってきて。そういう点もありますですね。何かこれがすごいクローズアップされてしまうという感じのね。そういう危険性がある。

○委員 いや、クローズアップされてるんですよ。学力テストは。だから、もう仕方がないんです。それで、ああ、もうしゃあないなっていうふうに私は思ったんですけどね。おかしいやないかって言ったって仕方がないことで。なので、何ていうか。数字だけにあらわれないことがいっぱいあるんだろうということを、本当に認識した上でやっていかはるんかどうかという。見るほうも、そういうことがベースにあるということを知って見てるのかということも前提になってきますから、それこそ数字だけがここに大きく載ったら、ひとり歩きするんじゃないかなという、それはすごくありますね。見るほうは。

○会長 それはまさにそう。例えば、保育の質っていうのが研修に何回行ったかで決まるわけではないわけですよ。例えばね。

○事務局 もともとこの評価のところですけども、経緯で申しますと、第一期の計画では、進捗状況の報告ということで、A、B、C、D、Eに区分してやらせていただきました。その中で、この間、御議論いただいて、それはちょっとおかしいんじゃないかという御意見をいただいて、今回、目標値を3つ程度に分けて、項目を設けさせていただいたというのが、この間の経緯でございます。その中で、今回こうやってお示しさせていただいております、恐らく両委員とも最終的な着地点は同じことを言われてると思うんです。どういった形が一番いいかというのを、この場で御議論いただいて、我々としては、その方向で進めていきたいと思っておりますので、もし、個別に、個々に目標設定。あるいは、実績値を書く。先ほど委員おっしゃっていただいたように、この部分はちょっと難しいんじゃないか、非常に出すのは難しいんじゃないかということであれば、そういう形でも、そういう省いた形でもやらせていただきますし、一番最善の方策を、もしよろしければ、この中で御議論いただいて、御決定賜ればというふうに思っております。

○委員 今のところからすると、私はもうこれは要らないかなと思います。というのは、学力テストというのは、あくまでも1つの指針として、最近読んだ本で、ケーキが切れない非行少年とい

う本があるんですね。あの本を読んでいくと、中学校、高校の子どもでも、そもそも乳幼児期に絵を描いたりとか、三角形を三角として書けない。そういう中で、学力テストやったら、当然誰も受けないし、どんどんどんどんそっぽ向いていって点数は下がるし、そういうことを考えたときに、それはあくまでも1つの指標でしかないということが問題なので、変にそこにクローズアップするのはっていうのが、多分、委員がおっしゃってることだと思うんですね。だったら、もう私はやめたほうがいいし、学力の向上の中に、私はもう少し乳幼児期に自然と遊ぶとか、子どもが主体的に遊ぶことで学ぶことについての重要性を、私は入れたほうがいいかなと思っています。結局、三角形が三角形として紙に写せないということは、字が書けないということと一緒ですよ。そんな状態で中学、高校に行ってる子どもに対して、学力がどうのこうのっていうレベルの話はないし、もとへ戻って、いっぱい遊んで物を数えることであるとか、大きい小さいとか概念を育てることから、やっぱり出発しないとだめなんですよね。そういう意味での学力向上というところを、私は取り組んだほうがいいような気がします。あくまでも、ここは学校教育の小学校の部分を中心になってると思うので、そういう意味では、乳幼児期からの大きな育ちというのを、先ほどカリキュラムとして要るん違いますかと言ったのはそういうあたりなんです。そこらをもうちょっと検討する必要があるかなと思います。

○会長　そうですね。施設の耐震化率とかって高ければ高いほどいい。多分異論はないと思うんです。事故の発生件数は少なきゃ少ないほうがいいっていう、異論はないと思うんです。そういう数字がある一方で、ちょっとはかりにくい数字で、保育の質、研修いっぱい行きや、質が上がってるというようなことも言えないし。交流の回数が多ければ、幼小の連携が行われてるとも言えないし。だから、委員の御提案のように、全部そういう数字並べちゃって、見たいところだけちゃんと見ていくっていうのは1つあると思うんです。数字出せるところはね。それと、あと出さないっていうのもあると思うんですけど、どうなんでしょう。

○委員　今いろいろ意見が出ているところなんですけども、例えば、2ページの教育・保育の充実の上のところですね。今まさにおっしゃったように、保育教諭等を対象とした市主催研修への参加施設割合とかですね。どこに着地点を置くのか。なかなか研修っていても、いろいろ今キャリアパスとかですね。いわゆるスキルアップの研修もあったり、府の研修もあったり、市合同の研修もあったりで。なかなかそれに代替要員を置いてですね。保育を担いながら、研修に行ってもらえる状況がなかったりとかですね。まあいろんなそれぞれの施設の状況があると思うんです。会長もおっしゃるように、もちろんこれは回数多くて、できれば受けたい。それは質の向上にもつながっていく部分もあると思うんですけども、こういう形で出てるときに、それでは、じゃ、何回がベストと、着地点にするのかというのが、正直なところ難しいと思うんですね。

また、その下の先ほどからもお伝えしてるような認定こども園等と小学校との交流回数もですね。これがそういう形ばかりで、回数で競ってしまうのも、また、保育の根幹の部分っていうかね。それが多ければ多いほどいいのかっていうことでもない。やはり中身の問題もあると思いますし、教職員間での協議会的なものでもっと詰めていくとか、そういう形でコンスタントにやっていくっていうのも大事なのかなと思うので、なかなか数値化するのも、出しやすい、出しにくいもありますし、行政として、それをどれぐらいに設定しようとしてるのかというのと、施設のそれぞれの事情もあったりとかで、うまくここはかみ合わない、何か本当に数字だけがぼんと先ひとり歩きして、いや、そんな数字到底無理ですってね。結局、ふたあけてみたら、全くその数字には及んでいないとかになるので、やはりほどよい数値っていうのを提示する以上は出させていただく必要あるのかな

と思います。

○会長 だから、委員御提案のように、全部出した場合、それをちゃんとみんなが見てくれるかどうか分からない。変なところにこだわる人が出てくる可能性っていうのもあるんですよ。参加割合少ないじゃないかというふうに、保育現場わかんなくて。それと、守口市はやる気ないのかみたいな。例えば、こうなる場合もあるし。でも、逆に、これまでと同じようにすると、どう評価したらいいのかというのはね。これまでもちょっと分からない。まあ何となくBつけるみたいな感じになりかねないっていうのがあるので、一番は数字を出してちゃんとみんながその数字を読むスキルを持ってるっていうのが一番いい状態ではあると思うんですけど、ひとり歩きする危険のある数字をぼんと出しておいていいのかっていうことも、ちょっと考えなきゃならないかなと思う。

○委員 すいません。やっぱり私は、数字はわかりやすいし、すぐにできるし、客観的っていうのは、それは否めないと思います。しかしながら、見る人によって、それがいろんな意味を持つので、ひとり歩きは否めないなど、それもあると思います。

それで、評価の方法ですけど、こういう声が聞かれたとか、市民からこういうことが喜びの声として聞かれたとか、まあ実際は苦情のほうが多いのが現実で、よかったからよかったよっていうのは、なかなかないので。苦情がないイコールよかったって自分で思わないと。だから、BイコールAやと思わないと、例えば稚拙な例で申しわけないですが、美容室行って終わったと。よかったから、よかった、ありがとう、とても上手ですねなんて言わないですよ。当たり前みたいにして。そんなもんかなと、私は思ってるんですけど。ほんで、苦情のあるときだけは、苦情はしっかりと承るとというのが公の姿であると思いますので、Bが多くなるのはいたし方がないという気持ちはしてますだから、何か困ったこととか、怒りとか、そういうときに連絡が、行政や公のほうには来るのだと、私は思ってるんですけど。だから、いいものはいいというふうには、なかなか言ってもらえないし、そういうことで、何か目に見えて我々のほうもよかったと思うようなことはないわけですから、それをあえて数値化、数値化ということについてはどうかと、いかがなものかと本当に思います。特に行政がそういうふうなことになっていいのかないという気はします。

○会長 事務局。

○事務局 ちょっと繰り返しになるんですけども、もともと進捗状況の報告ということで、A、B、Cにしてた。AとかCとかがなかってBばかりやないかという御指摘を受けたように記憶しておるんですけども、その中で、この場で何が一番いいかということをお議論いただいてですね。では、数値目標にしようかというふうに、この場で恐らく決まったように記憶しておるんですけども、それをもう一度、委員おっしゃられてるのは、もう一度考え直すということをおっしゃられてるんですかね。

○委員 私は数値目標になったというふうには、決定したというふうには理解しておりませんでした。

○会長 数値目標だと、抽出して何点かを数値化するっていうね。

○事務局 大きなくくりで数値化する。

○会長 それ自体がちょっと問題だという委員が多いような感じなんですけど、どうなんでしょうね。現在は各推進項目の中で、ちょっと幾つか選んで数値化で目標として出してるという、このやり方なんですけど、そのやり方って、皆さんはどう思われますか。

○委員 今、事務局が言われたのは、前回の評価でBがあったら、それをという分のBですか。ちょっとそこがわからなかった。

○事務局 Bが多いから、こういうA、B、Cの区分はやめたほうがいいんじゃない。極端なことを言いますと、やめたほうがいいんじゃない。

○委員 それは前回の実績評価をA、B、Cでつけた、そのBということですよ。

○事務局 はい。もっと具体的につけたほうがいいんじゃないかという御意見をいただいたと思うんです。

○委員 ただ、もしそれでいくのであれば、今回はこれはBだったからってということで、前回評価を書いておいて、そこからどう変わったかというのを書きこむような形のものにするだけで、それはいけるんじゃないかなと思います。数値的にこうなったというのだったら書けるだろうし、この部分が十分でなかったという文章で書くこともできるし。どうしても書き込むということであれば、それにならざるを得んのかなと思います。

○会長 全部で何かBみたいな評価だと、ちょっとわかんないってということでしょうけど、多分その各推進項目の中で、抽出で数値というまでの話は多分出なかったと思うんです。

○事務局 そうですね。具体的な話までは。

○会長 今回の形で、例えば、推進項目2だったら、この3つに集約されるような数値の出し方で大丈夫かどうかなんです。委員。

○委員 これがいいとか悪いとかっていうのではなくて、案としてなんです。子どものほうではなくて障害福祉計画を尼崎でつくったときは、確かに数値化もしてないですし、そのA、B、Cとかいうのもつけてないんですね。PDCAサイクルで回すときに、内部評価、外部評価っていう欄をつくってるんですね。内部評価は、もちろんその行政内部の中で、この項目について、こういう理由があるので改善とか何かそういう書き方をしてるんですね。ここで言うと、本当に継続とか維持とか、まあそういうのも含めてでしょうけれども、内部評価をされたら。内部評価のコメントに対して、委員が外部評価になって、外部評価のコメントをつけて、それが本当に内部評価が正しいかどうかというのを外部評価でチェックをして、その整合性を右側に評価として出すっていうやり方を、尼崎市さんは、これ障がい関係でしてましたので、まあそういう、もしその質っていう観点でいくのであれば、そういうところもできるのかな。なので、もう逆に言うと、この1項目ずつ全部、障害福祉のほうも百何項目ありましたけれども、その1項目ずつに全てコメントを入れていくっていう作業が入ると同時に、逆に、外部委員としての委員も、その1項目ずつに、やはりどなたが外部コメントを入れていくっていうことはされておりました。すごい時間かかった、非常に大変な作業やとは思いますが。

○会長 学校評価みたいなところで、それやってるところありますね。自己評価の紙をもらって、それが第三者の人が評価する、コメントしているっていうね。そういうやり方もある。

○事務局 今、委員がおっしゃられた御提案なんですけれども、実は29年度に、28年度の進捗状況の評価という形で、それに似た形をさせていただいてたんです。市のほうから135事業、各課にまたがりますので、実際は180個近くあるんですけども、それに対して担当課がコメントを書きまして、それに対して各委員さん、この立場で御意見をいただいて、最終的に評価すると。これ、まあ時間がかかると今おっしゃられたように、ほぼ1年間丸々通して議題として上がったんです。さすがにこれはちょっとボリュームとしては、なかなか大変だなというところもあって、今回、簡素化というふうな御提案をさせていただいたところなんです。ただ、その事業事に、今回ですと109事業も入れると、数はふえると思うんですが、例えばそれで推進項目、もしくは、施策目標ごと。ちょっと大きなセクションで内部評価、外部評価っていう形ですと、数はぐっと減るの

で、今までの数値目標っていうのはあるとは思いますが、ちょっとそういう考え方もあるんじゃないのかなと思います。

○会長 どうでしょうね。ほか何か。じゃ、すいません。

○委員 今、目標数値とかって出てる項目っていうのは、現状値のこともなんですけども、守口市のほうでも各年でですね。まあ1年おくれにはなってくると思うんですけど、統計調査っていうですね。出生数とか、いろんな冊子。かなり分厚いんですけども、救急車の出動回数とか、そんなのは数値化されて出てるのを、私もちょっと知ってはいるので、まあ基本的には、公開性という意味ではね。そういうところでも、こういう類いのものはもちろん知っていけるのかなと。この抽出をどういうふうにされたかというのがあると思うんですね。先ほど言われたように、高ければいいものはいっぱいありますし、なかなか先ほど言ったような基準が難しいところもあるので、だから、まあその見方はいろいろ情報公開も含めてできるのかなとは思いますが、私の記憶では、まだあるのかどうかちょっとあれなんですけども、かなり分厚くて、ほとんどその福祉であるとか、教育であるとかで、この11月の広報では、全国のそのテストの結果全部出てますよね。もう既に数値で、ちょっと今回は少しダウンということでしたけども、まあそういうのももちろん目に触れているので、一定別に隠すことではないとは思いますが、この提示の仕方がやはり議論されているように、何がベストなのかなというところはあるのかなと思うんです。

○会長 そうですね。いずれにしろ、公開されるものなので、ここで別に書かなくても、学力テストとかね。出てますしね。だから、単に数値を出しといても、数字にできるものは単にだっと並べて出しておくというのも1つあるのかなと思います。それがAかBかCかDかっていう評価をしなければね。まだいいと思う。

○委員 1つ、これちょっと違う話なんですけども、幼稚園で子どもをこう育てたいと思って、先生が指導計画を立てますよね。で、それがすごく先生の思いが強いだけに、指導計画を立てると、基本的にその線に乗らない子は変な子とか、何でこの子はというふうにと子どもに責任を転嫁してしまいがちなんですよね。それが嫌で、うちは子どもの主体的な選択で保育を進めていくという形に変えたんですね。もし、ここでそういうふうなこと、数字がひとり歩きしたら、目標値まで書いてるので、何でそこいけへんやったんっていう話になりかねないかなとは思いますが、ちょっとそこがあるので、私はもういっそのこと、これはなくしてもいいのかなと思ったんですけど。

○委員 そもそも、これ各部局は、もちろんそれぞれについて数値目標っていうのは一応持つんですよね。見通しとして。どういうふうに推定するかで。それはそれであるということよろしいんですか。

○委員 部局とかでこういう数字について、それぞれの目標値っていうのは、今回初めて出したわけではないんですよ。それぞれ今既に進んでいる事業について、今までも目標値っていうのは、今までもそういう目標値っていうのはなかったんですか。

○事務局 目標値としては把握はされていないもの、今現在、どういう状況かっていうのは把握をされてるといところですね。今回、計画で目標値というものを明確に設けるのであれば、令和6年度に向けた目標値というのを設定してもらおう予定でした。

○委員 であれば、その数値をどこに設けるかというのは、これから議論していく。

○事務局 そうですね。今回の会議の中で、目標値の名称を決めて、会議で決めていただいて、次の会議で、その目標値、令和6年度に設ける目標値として妥当かどうかというのをこの会議でお諮りさせてもらおうかと思っていました。

○会長 数字じゃないとしたら、あまり細かくやると大変だ。6つの目標別にそれぞれ質的にね。何か評価していくっていうのもあるかもしれないですよね。細かいところでもう分けていかないで、一個一個書いていくと、これ切りがないのでね。そうすると、ざっくりしたものになるかもしれないですけど。どうなのでしょう。

○事務局 そしたら、数値目標はもう設定しないということによろしいでしょうか。この中の御意見といたしますか。

○会長 御意見。この会議の意見としてはどうなんですかね。少なくとも抽出した数値目標っていうのはないという感じでしょうかね。少なくともね。

○事務局 そういう統一した御意見で、よろしいでしょうか。

○会長 抽出して、それぞれの推進項目ごとに数値目標をつくるというのはちょっとっていう会議の意見としてよろしいですかね。

○委員 第6章の施策目標別の展開という部分が参考資料になってるんですけど、これは入らないんですかね。別冊か何かで入れるんですか。

○会長 いや、最後ここに入れるんですよ。

○委員 入るんだったら、ここにそれぞれの項目3についての目標値、現状値っていうふうなのが書き込まれていく形になってますし、これ今後の、内容の今後の展開というところもありますので、ここにそういうものを入れて、ただし書きで、評価によって数字が異なる場合もあると思いますとかっていう形にしておけばいいのかなと思いますけど。

○事務局 委員おっしゃられるように、まさしくここに目標値って、この上の3つのところが入りまして、そこに数値が入るんですけども、1つ、事務局の案といたしましては、この数値目標を入れるのは、個々で問題があるのであれば、この目標値名はこの3つ、3項目ぐらいでやらせていただいでですね。あと、先ほど委員が御意見いただいたように、内部評価、外部評価という形で評価をさせていただくというのも1つの方法だとは思うんですけども。ただ、まあ109事業ございますので、個々にというと非常に。

○会長 個々はないですよ。

○事務局 大変になってくるのかなと。

○会長 どうセクションをつくっていくかですよ。それをするとしたらね。それは結局負担のない範囲で、現実な範囲でセクションをつくっていった。施策目標ごとだと、ちょっと大ざっぱ過ぎるんですかね。やっぱりその各推進項目ごとなのでしょうかね。

○委員 この推進項目ごとの最初のページは、項目数値を出すのは4つになってますけども、ほかのところは3つになってるということは、項目を上げるのが、別に幾つでも構わないということだったんですね。

○事務局 そうです。

○委員 だったら、数値化しやすいものだけをここに上げて、ここに上げちゃうと、一覧の中でここだけが注目されるということもあるんじゃないかなと。

○会長 いや、これです。あと、最終的に皆さんの目が触れるのはこっちなんです。

○事務局 そうです。イメージ図。

○会長 これは我々が見やすいように、今つくってくれてる。

○委員 ごめんなさい。ちょっと資料の理解が間違っていました。

○事務局 ですので、すいません。目標値名のところは3つにこだわってるわけではないんです。

その推進項目ごとに5つのほうがいいのであれば、5つ出してもいいかと思えますし、極端なことを言うと、2つでもいいかなというふうには思ってるんです。

○会長 あと、まあ現に推進項目に2つぐらいしかないところがありますからね。そうすると、そのうちどっちかみたいな感じになってますよね。

○委員 ここは割と数値化しやすいものにとということで、一応担当の方にある程度整理していただいて、また次回の会議で示していただくということではどうなのでしょうね。

○会長 要するに数値化。最初の委員の案に近いような。だから、数値化しやすいところは並べといてという。解釈は委ねるということっていう形でも。そしたら、出るとは出るんですよ。数値ではね。何かいろんな数字はね。学力テストとかね。出るとは出るの。

○委員 私はなくてもいいかなとは思ってるんですけどね。毎年、こういうような形で実績報告はされるのですから。載ってるんですね。それに対して、次こういうにしてくださいって、私たちがお願いしたりとか、意見を言わせてもらう場があるので、個人的には出さなくても構わないんじゃないのと。

○会長 意見、集約しないとね。どうしましょう。この抽出でっていうのはちょっとっていう感じはあるとは思ってます。

○会長 ちょっと質的なものとして、ちょっと考えていきますか。評価として。

○事務局 1回、では、市として一遍考えさせていただいてですね。

○会長 そうですね。ちょっとそうしないとね。

○事務局 もう一回この場というのは、ちょっと非常に時間的には難しいので、数値載せるか載せないかぐらい。

○委員 私が一番最初に、この3つっていうのにやっぱりこだわってるのかなとか思ったので、この3つでもないっていうことなのであれば、先ほどもちょっと言っていたとおり、5つでも6つでもいいのであれば、ここにその数値として載つけられるものがあれば、載つけていただいて、この1つの推進項目1つについての、例えば、1ページについての内部評価、外部評価というような形ですと、そんなに負担じゃないですか。

○事務局 その数字っていうのは実績値を拾っていくんですか。それとも目標値として設定できるものを全て載せるという解釈ですか。

○委員 それはちょっとわからないですが、そもそもやられようとしてるのは、現状値と目標値っていうのを載せられようとしているから、この表になってると思うので、まあそれに合わせる形で、載せれるものっていうのは、もし4つあれば4つ、5つであれば5つっていう形。プラス、質的なものを担保するために、内部評価、外部評価もって。でも、これ1つずつやるのは多分大変でしょうから、1つのくくりとしてつくっていただくということが可能かどうか。多分それが一番何か集約してるような感じがするんですが、いかがでしょうか。

○事務局 その形ではできます。ただ、例えば、研修の数が話題に上がったと思うんですけど、それについては、もう目標値の設定ってなかなか適さないと思うので、数値化はできると思います。実績としてはとれると思うんですけど、それについては、目標値としてはもう妥当じゃないので、省くとか、そういう形で整理していくでいいということですね。

○委員 はい。

○事務局 それであれば可能です。

○会長 これ、確かに一個一個ね。目標値出すの難しい項目がね。やっぱりその結果として3つ

としているのであって。

○委員 会長。逆に言ったら、目標値は設定しにくかったら、その1つでもいいわけですか。

原案は1つであったり、2つであったり、3つであったりっていうことになってるので、それでいいのかなと思って発言させてもらったんですけど、だから、この内容が難しいなと思えば、どれか1つに絞ってでもいいわけですね。わかりました。

○委員 補足ですいません。先ほどの研修の件でいうと、市の主催の合同研修だけ載せるんだったら、府の研修にもたくさん行ってますと。じゃ、府の研修をたくさん行ってる施設は行ってないことになるのかっていうことで、やっぱりまあどこを基準にして載せるかいうことになってしまうので、そういうところでの評価ができますかっていうところだと思います。

○会長 目標値として設定、同じ目標値でも設定させてもらったらいっていう、数絞らんかったらいっていうことですよ。目標値として設定できる事業については、全て目標値設定して、できない項目はもう除くと。それとは別に推進項目ごとで内部評価、外部評価という形で、まあ文章での評価もしますよと、そういうことなんですよ。

推進項目ごとだったら、そこまでの負担でもない。各項まではこれは大変ですけどね。目標値についても、とにかく出せる、目標値として適してるものだけは、出しとくということですよ。とりあえずそういう形で案をつくっていただいて、まあそれぞれ質的な分と量的な分、両方とも見られるというところで。

○事務局 そしたら、次回の会議までに修正して資料をお送りさせていただこうと思ってますけれども、今の会議の集約といたしましては、事業ごとで目標値が設定できる項目については、目標値という形で数値目標を設定させていただくと。それとは別に、まあここは実際計画、第二期計画書には項目としては載ってこないと思うんですけど、推進項目ごとで内部評価、外部評価を実施することで、今後進捗を図っていくという整理で資料をつくらせていただきます。

○会長 だから、資料としてはあれですよ。その目標値が出せるところが数字で、ずっと表で出てくるっていうところで、内部評価、外部評価っていうのは、とりあえずこの計画のところには出ないですね。

○事務局 そうです。進捗とタイミングで出していくっていう。

○会長 しかるべきときに、そういうのをするという。とりあえずこれで、この件は集約ということ。

各項目で何か御意見など、いろいろありましたら。どうぞ、委員。

○委員 ナンバー13なんですけれども、まあ18も一緒なんですけれども、事業・取り組みの項目のところで、タイトルが取り組みになってるのはどうかと思うんです。例えば、施策の16、障がいのある乳幼児への支援事業とか支援の取り組みとかっていうのはわかるんですけども、そのタイトルの中で、内容が教育、保育施設等での取り組みというのがタイトルになってるっていうのは、ちょっと違和感があるのでどうかというふうに思います。

それと、13のところ、一番最初のところなんですけども、最後のところの「自己と他者への基本的信頼関係を育てます」になってるんですけども、基本的信頼関係っていうのは、そもそも親子関係、あるいは、ごくごく身近な人との関係がベースにできて、そこから少しずつ外に対しての行動を起こす中で、他者との信頼関係ができてくると思うので、ここで他社について基本的な信頼関係ということを言われてしまうと、私はちょっと違和感を感じてしまいます。

それと、14ですけども、最初のところ、子どもと地域の交流を深めるためにというのが目標



になってるんですけども、ちょっと乳幼児施設で深めるというよりも、こういうことがあるから話聞きにいてみようということで、最初の投げかけの段階のレベルだと思うんですね。スタートの段階。そういう意味では、ここで深めるというようなことはちょっと違うかなと思います。

それと、伝統的なことだけじゃなくて、どちらかといえば、ねらいが地域の人とかかわるということであれば、社会事象というのが必要かなと思います。古くからあるのであれば、クリスマスもそうです。日本の伝統行事ではないですし、最近だったら、ハロウィンなんかも日本のものではないですけども、これを子どもたちが園に持ち込む。その中で、話をしていく中で、じゃ、聞きにいてみようかとかという形で広がっていくのが一般かなと思います。そういう意味で、深めるというのはちょっとレベルが高過ぎるかなと思います。

それと、ナンバー16なんですけども、ここでは障がいのある乳幼児への支援という形になってるんですけども、以前、どなたか委員の方が、グレーな子どもに対する配慮はしっかりお願いしたいということをおっしゃったんですけども、ここも先ほど出てたように、受け入れる側とそこにいてる子どもの側。先生もそうなんですけども、お互い子ども同士の影響のほうが、私は大きいかなと思ってます。もちろん障がいを持って子どもたちが落ちつけるという意味では、先生はすごく大事なんですけども、ドイツでは障がい児がいないクラスに何で入れたんやというふうなことで文句は言われるというふうな事例も聞いてます。そういう意味では、ここの障がい児の障がいのあるという限定よりも、もう少し範囲を広げた書き方ができないのかなと思っています。

それと、17のところなんですけども、接続期カリキュラム、さっきの話と一緒になんですけども、ぜひここを乳幼児期から青年期への発達を見通したものというふうなことになるかな。

そして、2つ目の項目では、強化しますというのは、何かちょっと心理的な意味合いが私は感じるので、連携を実施していきますとかっていうふうな書き方とは思うんですけどもね。

それと、あと交流を深める、異年齢のとこなんですけども、情緒的なかわりというのが、すごく大事かなと思っています。そういう意味では、先ほど言いました、これですね。各学校段階及び全て教科等について共通する育成を目指す資質・能力ということを整理する必要があるのかなと思います。そういう意味では、先ほど言ったある程度統一されたカリキュラム、見通しのあるカリキュラムの作成というのを検討していただけたらかなと思います。

○事務局 一つ一つ返事させてもらってよろしいでしょうか。まず1つ目です。13番目、「教育・保育施設等での取り組み」という文言のところでございます。委員おっしゃったとおり、乳幼児の教育・保育ということに変更させていただきたいなと考えております。

次にまいります。中段、1項目のところの最後の文章です。委員がおっしゃったように、自己と他者への基本的信頼関係を育てますというところなんですけども、これはその前に努めるとともにという形で、同時進行で信頼関係を育てるって意味合いで記入をさせていただきました。そこで、やはり先ほどのお話もありましたように、いろんな方が読まれるということで、分かりやすいよう、文章もちょっと変えさせていただこうと思います。

次にまいりまして、14番の世代間交流でございます。この世代間交流も、地域との交流に親しむというような文言に変えさせていただこうかと考えております。

次、16番でございます。障がいのある乳幼児に対するって話なんですけども、委員おっしゃったとおり、障がい児の子どもたちだけではなくて、援助の必要な子、配慮の必要な子も含めましての文言とさせていただこうかと考えております。

17番でございます。17番の2つ目の項目に、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を

強化していきますというところなんですけども、やはりその強化っていうのにつきましては、いろいろな把握の仕方がございますので、ここについても言葉の検討をさせていただこうと考えております。

以上でございます。

○委員 17のところも、さっきも言っていました共通カリキュラムの、だから、資質・能力がある程度基本的なものとして統一するということを文科省・厚労省・内閣府の3省の集まった説明会で解説を受けてるんですね。そういう意味では、小学校と大人になったら、どういう姿かということを見通して連携するように中央説明会でも言われますよね。そういうのをつくっていったほうが良いのと違いますかという提案なので、ぜひ検討いただきたい。

○事務局 接続期カリキュラム、今回の接続期カリキュラムにつきましては、全体のカリキュラムの中で、接続期だけをポイントに合わせて、接続期カリキュラムを作成させていただきました。それで、今後、今からではございますけれども、いろいろな事例を踏まえ、今から接続期に対しての交流などの事例を重ねていきまして、それを積み重ねていこうというふうに考えております。今の段階では、そういうふうに考えております。

○委員 くれぐれもハウツーにならないようお願いしたいなと思っています。だから、見通したものであることを強調してるのはそういうところなのでね。よろしくをお願いします。

○会長 委員、お願いします。

○委員 3番目の生きる力を育むのところ、27、28、29なんですが、この内容を読ませていただくと対象者が中学生となっております、守口の市立中学校に行ったら、こういうすばらしい体験ができるのだからこれだとわかんと思うんです。職場体験だったり、自然体験だったりということですね。でも、実際のところ、うちの子が通ってます学校では27番の職場体験はないです。ないんですが、このように明記されてると、全て体験できるっていうふうな感覚にならないかなというのを、ちょっと学校教育のほうに質問したいのですが、お願いします。

○事務局 御意見ありがとうございます。ちょっと実態把握をもう一度し直して、もし、今御意見ありましたように、全ての学校に対象となっていないものに対しましては、削除するなどのことも検討してまいります。

○会長 委員、お願いします。

○委員 番号が後ろのほうに飛ぶんですが、92、93、95。一番最後の10ページです。働きながら子どもを育てるということにおいて、子どもの参観がある、懇談がある、親子の行事がある。それから、運動会がある、作品展があるといったときに、まあ休めない。休めないというか、休まないというか、どうしてそういうことになるのかわからないんだけど、休めないし、休まないです。周りの職場の雰囲気なのか、雇用者さんの問題なのか、組合の問題なのか、本人の意識なのか、そこはわからないけれども、男女雇用機会均等法が何かで男の人と同じぐらい頑張らなアカンわと自分で思ったことがあった時期もありましたし、休む権利も制度もあるけど、休めなかったりとか、本人がよう休めない、周りに気を遣うとか。そこらあたりは、何か子育てのその支援の大きなネックであったような気はします。休みづらいですね。何か家族の休暇っていうのが以前にあったんですけども、そういう大きなイベントのときには、大きなイベントでなくても、家族の何か子どものことっていうことには、やっぱり保護者が安心して休めるような、御本人の意識もやし、周りの働きかけもだし、雇用者さんもだし。そういうふうであってほしいです。

運動会が、例えば同じ市で、全部同じ日に行われるようになったら、もうその市で働いてる教諭は行

けないです。我が子の運動会にね。同じ日にあつたら行けないです。親子でお弁当食べるとなつたら、行けないです。本当に1人、2人の世界になってしまいます。ほんで、本人の意識改革も大事だと思います。いや、厳しい、世の中厳しいから頑張らないといけないわって、こうやっぱり働いてる女の人は思ってると思う。そういう人は多いと思います。だから、その意識改革も含めて、何かこの92、93、95で取り組めることがあつたらお願いしたいなと思います。これはこちらの委員さんのほうにお願いすればいいのか、行政さんにお願いすればいいのか、ちょっと私にはわからないんですけども、それは子育て支援につながるってことです。

○会長 92、93、94、95あたりに何か入れてほしいなっていうところなんですけど、いかがでしょうか。これは地域振興課になるんですか。どうなんですかね。

○事務局 人権の部分と、企業のそういう事業に対する啓発となれば、地域振興課が、守口市でいきますと、所管の担当課という形になります。地域振興課の担当者には一応お話を聞かせていただいたところですね。国のほうでも、働き方改革が昨今、重要視されてるということで、進められているところでありまして、守口市におきましても、企業さんに対して、今までも、例えば、推進であつたり、さまざまなワークライフバランスの事業の推進というのは市でもしているというふうにお聞きしております。今後も、引き続き企業さんにはそのような働きかけをさせていただくと同時に、やはりワークライフバランスが充実している企業が、雇用者からも魅力ですよという形でのアピールもやはり重要だということで、労働者が家庭と仕事を両立する環境が容易になれば、企業としても人材のほうにつながるというようなことも含めて、今後推進していきたいというふうに、担当課のほうからお聞きしております。

○会長 子育て世代がふえてる市ですのでね。そういう企業にちょっと市で頑張ってもらえたらね。

○委員 そこもう一つ加えといていただきたいのですけれども、その働き方の問題だけじゃなくて、子どもが運動会なんかで行けるということは、子どもの来てくれたという家庭の中の気持ちの精神的安定というのが、実はすごく子どもの成長にとっては大きい意味がありますよね。で、そこがうまくいかないと、今度は逆に家庭的にはしんどくなって、子どもに負担をかけてるという親の心的な負い目があつたりとか、あるいは、子どもが逆に親に気を遣ってるとかということが起こってきます。そういう意味でも、やっぱりこの働き方についてのワークライフバランスというのは、何回も子育て会議で言わせてもらってるけども、しっかり進めてほしいし、それは子どもが育つたとき、企業が採用する人材になってくるというあたりも、企業についてはきっちり伝えといていただきたいんですね。安定した情緒で育ってることがすごく大事です。

それと、もう一つ、これちょっとポイント違うかもわからないんですけども、ナンバー84の長時間保育を進めますというのについても、私はこれちょっと問題かなと思っています。無償化で働くことがうまくいけるから、市のアンケートにもありました長時間働きたいという希望が出てきます。それ対し、子どもが受ける負担の話が一つも出てこないんですね。そこらもぜひどこかでアピールするようにしていただきたいと思うんですね。保育需要が起こってくるから、それに応えますということになれば、長時間保育が必要、じゃ、保育時間もどんどん伸ばすんですかという話になってきてしまうので、やっぱり将来的な子どもがこう育ってほしい、そのために今こうするんだとうビジョンをどこかでつくっていただきたいなと思います。これは先ほどカリキュラムの件も、全部そこは同じ、私の中では同じなんですね。そういう意味で、ぜひここらの働き方の部分については、お願いしたいなと思います。

○委員 すいません。会長。今につけ加えまして、そのライフワークバランスか何かわからないんですけども、子どもが病気になったら、休んだらいいんです。それで、病児保育がありますよっていうことは、やっぱり休めないから、周りのことに気を遣って休めないから、無理して病児保育に預けないといけないということになってくる。いや、きょう無理して、病児保育預けたんですって、そういう声も聞きましたので。何とかそこらあたりが、病児保育に預けなくても、休めばいいということ、本人も周りも当たり前になればいいなと思います。どちらにお願いしていいかわからないけど。

○会長 そうですね。そのあたりのことですね。というか、保育サービスを充実させると同時に、その子どもの発達、子どもの側から見た、その発達のことも両方をちょっと見ていかないとだめだということですよ。

○委員 そのことを企業がわかってほしいと思うんですよ。

○会長 企業、そうですね。

○委員 単に人を採用するとか、長時間働いてくれる人を採用するとかという目線ではなくて、ちゃんと働いてくれる人が継続的にいてくれる。まあ幼稚園や保育園の先生ほど、そこを望んでるんですけども、そういうことが結果的にその会社の安定につながると思います。

○会長 どうでしょう。ほかの点。委員。

○委員 事前通告ができてないですけど、1点だけちょっと文言で気になるところがありまして、5番ですね。施策5番の1ページのところで、単にそういう言葉を使われるのであれば問題ないと思うんですけど、市内全乳幼児の健康診断ですね。健康診査を実施しのところからずっと行って、「遅れの疑いがあるかどうかの評価に取り組み」っていう、この部分って評価っていうのは適してるのかなって。まあ評価ってね。調べます。実際には、まあ品物でいえば価値を決めることとか、値踏みとかですね。あとは、人物の善悪とか美醜っていうかね。美しいか醜いかというような価値を決めるということで、私らって、その障がいがあるかどうかとか、その発達についての比較、その人を評価するというよりかは、まさに本来はそれを健診するっていうかね。見きわめるというような。ただ診断っていうと、また、これはね。そのときにその診断を下すのかっていう難しい課題があるんですけども、この部分でのちょっと書き方がね。最初にもう使われてしまってるのが、健診としてということで使われてるので、何かちょっと表記はいい形がないのかなとちょっと思った次第です。

○事務局 先生おっしゃるとおり、また、ちょっとこちらで文言考えさせていただきたいと思います。

○会長 私のほうから1点、2点なんですけど、子育て世代包括支援センターについてちょっとお伺いしたいんですけども。まず1番ですね。1番のところこれ出てますけど、各自治体設置が進められていますけどね。本市も5カ月ぐらいかかっているかと思うんですけど、現状で何か利点や問題点なんか出てきてないかということと、それが番号でいうと64から68になりますかね。この虐待のところ大きな役割が果たしてると思うんですけど、設置後に何か効果的な事例とか、そういうのが見られたかどうかなど、ちょっとお伺いしたいなと思います。お願いします。

○事務局 まず利点なんですけれども、旧子育て支援センター、ポピュレーションアプローチをしていたんですけども、そこと健康推進課で実施しておりました母子保健、これは保健師の支援の部分が包括センターのほうに入ってきたんですが、一緒になったことで、自由にフリースペース、もりランドに遊びに来られる方は3倍になっております。その中で、やはり気になるお母さんが相

談したいということで、いろんな声かけをしていただいて、御相談になったときに、今まではやっぱり健康推進課と支援センター、上と下で分かれただけなんですけれども、なかなか下までおいて保健師さんに相談っていうことはできなかつたんですけれども、今は振り向けば保健師がいるとか助産師がいますので、ちょっとしたことで、ちょっと保健師さん、相談に乗ってってということで、そういうあたりでは非常につなががよくなったかなと思っております。

また、虐待に関しましても、効果的な事例とともに御説明しますけれども、例えば、病院から以前であれば、健康推進課のほうに妊婦さん来ないだけけれども、どうなってるのっていう連絡があった場合に、また、健康推進課から子育て支援課の虐待のほうに連絡をとって、こうなってんねんけど、どうしようっていうことで、場所も離れておりましたので、非常に時間的なこともかかっておりました。ただ、それが同じ部署になりましたことで、電話がかかってきた。もうその場で虐待チームがいますので、こう言われてるんだけれども、どうしようということで、関係機関も役所の中にいろいろありますので、即確認しに行けるとか、そういうことで一緒に訪問に行こうということで、訪問に即つなげられる。つなげた後も、保健師が、じゃ、一緒に病院受診行こうということで、本当に連れていくことができ、無事妊婦健診、間あきましたけれども、連れていくことができ、出産までたどりついたということもございます。

ただ、検案事項なんですけれども、センターは虐待と母子保健が近くなり過ぎたことで、反対にちょっとどう言ったらいいんでしょうか。警戒する保護者の方。これってもしかして、虐待と疑ってるのみたいなところ辺がね。クローズアップされたら嫌だなという思いが私にもあるので、まあ一応、中では分かれていないけれども、分かれてるようなふうな感じではさせてもらいつつ、連携をとっているということなので、そういう課題のところは、なるべくクローズアップされないような形で、うまく連携ができないかということで、日々いろいろ考えながらやっているというのが現状でございます。

○会長 なるほど。はい。何か後半の話は非常に興味深いと思います。気楽にこうアクセスできつつあるのが、逆に何かすごいところにアクセスしてしまうんじゃないかみたいな、疑われるんじゃないかみたいなこともあるので、まあちょっとそのあたりも含めて、また、こうしたちょっと課題ですね。内容・今後の展開のところは反映していただければと思います。

○委員 すいません。項目というわけではないんですけれども、施策目標の3の子どもの人権尊重と権利擁護の推進ということについて、この19年の2月に第4回目の国連の勧告を受けたことを御存じですか。1回目、2回目、3回目とほぼ同じ内容で、4回目の勧告を受けてるんですね。その中で、これをつくっていく中で、その勧告を受けた子どもの権利条約をきっちり守っていくという人権のところをもう少し私は書き込めないのかなと思います。特に子どもの意見表明権なんか、ほとんど無視されてますよね。嫌って言ったら、何言ってるんって、お母さんもそう言わはります。先生も、いや、みんなでするんよって、そっちのほうに意識を向けるようにします。でも、子どもが嫌と言ってることを嫌かと受けとめられる社会になってくるのが、実は子どもたちが育っていく上で、主体的に行動することになります。それこそさっきの生きる力がそこに出てくるんですね。そういう意味では、この人権擁護の推進というところに、もう少し何か積極的な書き込みができないかなと思います。子どもの人権とか、最善の利益とかというあたりですね。で、ポスターを書いたらどうかということが書かれてるんですけれども、いや、これ子どもが描くポスターって何やろうとかって、実は思ってしまうんです。自分が人権を守られる存在なんだということも認識されないまま、人権を守れ、守れっていうことを言ってるん違うのかなというふうなところで、何かち

よっと違うかなと思います。そのためには、やっぱり子どもたち一人一人が国際的にも守られる大事な存在なんだよということを伝えてあげることが、子どもの自己肯定感を育てることになってくかなと思うんで、ぜひその書き込みをもっと積極的にお願いしたいなと思います。

○事務局　子どもの人権権利条約。1度以前にも、この子ども・子育て会議の場で御意見いただきました。当然、国としても、その権利条約を基準にした上で、児童福祉法等。児童福祉法にも原理原則として、児童のその権利条約についての記載もあるところ。そういった各種法律等施行するに当たっては、当然そこについて大前提とした上で法律を掲げておりまして、その法律にのっとして、我々行政というのも事業を実施しているという部分なので、個別の事業に関して、子どもの権利条約での文言というのを載せるのはくどくなるのかなと正直思っているところではございます。ただ、御意見ありましたように、その大きな施策目標の文章であったりとかですね。推進項目、そういったところにこういった視点も踏まえてみたいな形で書くことは対応としては可能かなと思いますので、ちょっとそのあたりは検討させていただきたいと思います。

○委員　はい、お願いします。4回目の勧告が出たということもありますし、そうやって見ると、子どもに対してとんでもないことをやってる親がいてるので、やっぱりそこらの親にちゃんと伝わっていくような社会になっていってほしいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○会長　どうでしょうか。ほかの点。委員。

○委員　先ほどお伝えしたところと同じなんですけど、1ページの5番で、今いろいろ健診のことについては書かれてるんですけども、この疾病に含まれるのかどうかなんですけども、特に成人病というものの低年齢化とか、いわゆる肥満とか、あとは低身長とか、6歳臼歯の歯科でいえば、その1年以内に50%が虫歯になっちゃったりとか、そういう状況もあったりして、いわゆる体のほうの健康面についての部分の表記というのは、どこか別に設けられてるのかなというのも思ったんですけども、ここだけあれば、そういう発達面だけではなくて、体のそういう診査とか診断についてもしっかり見れるようには目標としては持ってもらえたらなと思ったんですけど。

○会長　どうでしょうか。そのあたり。お願いします。

○事務局　そうですね。体重ですとか歯科健診なども具体的に幼児健診の中で決まっておりますので、健診項目なども踏まえてはいるんですが、具体的にどのような取り組みをしているとか、どのような方向性を持って取り組むかというようなところがちょっと見えにくいのかなって、先生のほうからも御指摘いただきましたので、具体的なそういう取り組みもやっているというところも含めて、内容を、ちょっと考えさせていただければと思っております。

○委員　特に近年、そういう食の変化も含めて、そういう疾病に含まれるかもしれないですけども、体重のことであるとか、そういうところもふえてきてると思いますので、もし、現状そういうところが見受けられるのであれば、やはりそういうことも網羅して記載されてもいいのかなと思いますね。意見です。

○委員　すいません。78の未就園児の招待というふうなところなんですけども、これはもう既に各施設でしてることと思うんですね。それをより範囲を広げるとか、そういうところの支援はこれからもぜひお願いしたいと思うんですけども、主任児童委員の協力を得てということで、主任児童委員が施設を訪問する形になってるということなんですけども、うち1回も来てもらったことないので、協力を得てという感覚が全然ないんですね。うちの園だけでどうしていくかというふうな形なので、もし、これを活かして行かれるのであれば、この主任児童委員の方を紹介していただくとか、あるいは、各施設でちゃんとできるような形での動きをとっていただきたいなと思います。

ちょっとこれは書いてることに対して、いや、経験ないんだけどもということ、ちょっと頭に置いていただけたらと思います。

○委員 すいません。私、主任児童委員なんですけども、1年に1回は必ず訪問しているはずなんです。

○委員 そうですか。うち、平成16年から1回も来たことはありません。主任児童委員って誰みたいなことを、うちの園長が言ってましたのでね。

○委員 ちょっと地域でバランスが悪いのかもしれない。また、会議で言うておきます。

○委員 よろしくをお願いします。

○会長 そのあたり現状は何か事務局のほうから。

○事務局 今の未就園児の招待のところなんですけども、今主任児童委員さんのほうからお話があったように、小学校区ごとに主任児童委員さんが1人おられまして、その方が各未就学児の施設といったところを回られまして、そこで御挨拶とかだったりはされておられます。そこで今後、交流が深まっていったらいいかなと思っているんですけども、そこは主任児童委員さんの御活動という形で、こちらのほうは理解させていただいてますので、ここの文言のほうも、ちょっと修正させていただこうと考えております。

○委員 いや、修正してくれとか言うてるわけではなくて、ぜひこの書いてるとおり動いていただくように声をかけていただきたいなということ。

○事務局 はい。でも、そういうふうにとられるっていうのもちょっとよくないかなと思ひまして、そこを加味させていただいて、ちょっと修正させていただこうと考えております。言葉が少なくなりまして、申しわけございません。

○会長 委員の方、ほか何か。もう少し時間あります。委員。

○委員 児童クラブでの異年齢交流なんですけども、これはうちの園も経験あるんですけども、門真のほうで児童クラブをやってたんです。そのときに、大体3年生から4年生ぐらいまでの子どもがほとんどだったんですけども、夏休みだけそれより高学年の子を20人ほど預かってほしいということがありまして、ちょっと無理って言うてたんですけど、どうしてもということ受けたんです。そうすると、その期間だけの指導員をもう当然採用ができないので、市のほうに話ししたら、学生アルバイトを紹介していただいて、その間受けることになったんですけども、やっぱりアルバイトはアルバイトなんです。実際に子どもの生活指導というのができなくて、そうなってくると、当然、高学年の子どもたちなので、こんなできるやろうというのを見きわめちゃうので、今までだめって言うてたことをどんどんやり出して、それを見てた下の子が、夏休み過ぎた後も同じことをやって。だめって言うてるでしょと言っても、お兄ちゃん、この前やってたやんって言うんです。全部大きい子のモデルがそのまま残ってきちゃって、そんななかでずっと継続してたんですけども、力でおさえるのが嫌なので、子どもと話し合っとか、いろいろしてたんですけども、ちょっと無理な形になりまして、うちは児童クラブをやめたんです。児童クラブの部屋が40人学級の部屋2つを廊下でつないだ部屋で、当初100人。その20人を入れて120人を受け入れるという形でやって、そうなってくると、当然、子どものパーソナルスペースなんて何の意味もないんですよね。そういう状況になってきたときに、やっぱり指導員のかかわり方であるとか、あるいは、上級生、下級生とのかかわり。上級生は当然モデルになるはずだし、指導員もモデルになるはずなんだけれども、そこがうまくいかないかなということが結構あるので、ぜひそのことを意識するような指導体制をとるといようなことをどこかに書き込めていただけたらいいかなと思うん

ですけれども、難しいでしょうかね。

○会長 どうですか。これは子育て支援課ですね。どうでしょうか。

○事務局 委員の御指摘の部分でございますけれども、異年齢の交流というようなところで、我々入会の児童室に関しましては、児童クラブ運営指針に基づきながら運営させていただいているところで、支援の中身としては、年齢や発達の状況が異なる子どもたちが一緒に生活していることを考慮して、育成支援に当たるということで明記をさせていただいているところでございます。ですので、運営上はそうした形で明記した上で運営しておりますことから、そうしたことというのは発生するというのはなかなかないのかなとは思っておるところではあるのですが、この計画上にどういうふうに今書き込みができるかというところでございますと、そうですね。

○事務局 我々としては、この世代間交流の推進というような項目でもありますことから、こちらでの書き込みというのは、なかなか難しいのかなというように考えているところでございます。

以上です。

○会長 委員。

○委員 守口の児童クラブ事業って、登録制と入会制がありますので、多分これは登録制のほうを書かれてるんじゃないですか。

○事務局 そうです。

○委員 ですよ。学童保育のほうが入会型で、こちらは登録制のほうを書かれてると思うんですよ。その内容を明記されたらいいだけだと思うんですが。だと、そちらの登録制のほうでしたら、保護者の方がついてこられたら、幼児の方も入れるし、小学校全体も入れますので、その異年齢交流っていうのはそれで解消されるので、その内容を明記してちゃんとされたほうがいいと思います。この書き方では、全然内容がわからないので。

○事務局 これ、今、委員おっしゃるとおりですね。先ほど私御説明申し上げたのは、ちょっと入会のほうのことに主眼を置いてお話しさせていただいたんですが、対象者にもございますように、3歳から就学前の幼児で、保護者同伴であれば御利用できるというのは登録児童室のことでございますし、また、地域の方々の御協力いただいているのも、登録児童室のことですので、そこがわかるような形で、少しちょっと表記については、また、修正したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 いかがでしょうか。何か時間もだんだん迫ってきておりますが、まだ何か。まだあれば何かいかがですか。

じゃ、僕から。前回の計画で在宅の子の支援の自己評価がひっかかってたのかなと思うんですけど、そうすると、今後の計画で、そのあたりどういうところに力を入れていこうと思われているかというところを、ちょっと事務局から意見をちょっといただきたいんですけど。だから、73から78ぐらいのところですね。お願いします。

○事務局 在宅の子どもに関しては、やっぱりもう子育て世代包括支援センターが中心となって考えていくことではないかと思っております。ただ、1つの課だけはなかなか進まないこともありますので、子ども部内のほかの課と連携を図りながら、一つ一つですけれども、充実させていく方向で考えてはいきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。お願いします。

○事務局 政策的なことですけれども、今後につきましては、さまざまなことで支援、施策の充実を図っていくという観点から、申しましたように、在宅の子育て支援分野を特に重点的に取り組



んでまいりたいというふうに考えております。具体的に言いますと、一時預かり事業とか、ファミサポなどの既存事業に加えて、医療助成とか経済的負担のさまざまな軽減とか、いろいろな具体策を次のステージ、ネクストステージということで考えていきたいと思っております。可能な限り、その方向性をこの計画に盛り込んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 どうでしょう。ほかにもしなければ、もう。2時間半にも達してしますので、そろそろ。ほかにもまだ言い足りないことがありましたら。

○委員 いや、ちょっと質問なんですけども、第6章のこの個別の計画のこの上の部分についても資料送られてたので、検討したんですけども、これはもう次回っていうことになるんですかね。

○事務局 参考資料2の記載内容の表現についてということだと思います。きょうの会議で、第4章から第6章までたくさんの資料を示ささせていただきました。その中で、委員さんの方々からちょっと文言の修正等たくさんいただいたところです。まだこの会議の場で御指摘がなかった部分についても、各委員さん、ここはちょっとという部分はあろうかと思っておりますので、ここの部分も含めて、また、事務局のほうから各委員さんに文章の修正等も気になる箇所ということで御照会をさせていただきます。それを集約した形で、最終的にこういう形で原案を考えてさせていただきますと、また御提案させていただきますので、そのときには、またよろしくお願いいたします。

○会長 大丈夫ですかね。そしたら、最後は、事務連絡について、じゃ、事務局からお願いいたします。

○事務局 今後の会議日程でございますが、次回の第31回守口市子ども・子育て会議は、12月17日に開催を予定しております。第二期計画の第1章から第8章の全章を御確認していただきたいと思っております。第31回会議で、各委員から御意見等をいただいた部分の修正等を行った上、その後、パブリックコメントを実施予定です。パブリックコメントとは、市の基本的な政策に関する計画などの策定過程において、その趣旨や目的、内容などを公表し、これらについての意見などを募り、提出された意見等を踏まえて意思決定を行う手続のことをいいます。今回でいうと、子ども・子育て会議での御意見を踏まえながら策定している、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画について、ホームページ等で広く公表することで、市民の方などから広く意見を募り、その意見を踏まえた上で、最終的に第二期守口市子ども・子育て支援事業計画を策定していくものです。パブリックコメントの実施は、1月中旬から2月中旬にかけて、おおむね1カ月間行う予定としております。その後、パブリックコメントで寄せられた意見等を踏まえ、計画で修正すべきところは修正した上で、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画を完成させることとなります。2月下旬ごろに開催予定の第32回守口市子ども・子育て会議では、パブリックコメントの意見を踏まえた修正した第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の最終確認をしていただく予定です。

守口市子ども・子育て会議において、計画に対する意見聴取や、それに伴う修正等については、次回、第31回子ども・子育て会議が最後となる予定ですので、委員の皆様におかれましては、次回会議への御出席をよろしくお願いいたします。

また、今年度最後の会議として、3月の中旬ごろに、第33回守口市子ども・子育て会議の開催を予定しています。主な議題は、幼稚園から認定こども園に移行する施設に係る利用定員の設定について御意見を頂戴する予定です。皆様、お忙しいとは思いますが、引き続き、会議への出席の御協力をお願いいたします。

事務連絡につきましては、以上でございます。

○会長 はい、どうもありがとうございました。事務連絡について、特に質問などは大丈夫です

かね。

○委員 特になんてですけど、きょうちょっと重要なその中身の評価のことについて、私ちょっと意見言ったんですが、12月の会議どうしても来れないので、そこはちょっともう皆さんにお任せする形になりますが、よろしくをお願いします。

○事務局 わかりました。

○会長 いいですかね。はい。じゃ、これで本日の案件は全て終了いたしましたので、会議はこれにて閉会いたします。

どうも長時間にわたり、お疲れさまでした。

○事務局 ありがとうございます。

◇ 午後4時38分 閉会

~~~~~